

温泉地域研究

第22号

2014年 3月

論文

- 加賀温泉郷における温泉地の再生－再生方法とその意義－
 井上晶子・内田 彩 (1)
- ドイツにおける行政の温泉地づくり..... 赤池 勇治 (13)
- 温泉の資源性と消費者の志向性から見る群馬県の温泉と温泉地の特性
 布山 裕一 (21)

研究ノート

- タイ北部・チェンライ県における温泉観光開発
 浦 達雄・小堀 貴亮・
 シュテイマ ワタナキリイ・パンティラー シンタイポップ (29)
- 椿温泉旅館の衰退と湯治場復活への挑戦－南紀の温泉地を参考にして－
 福原 保 (35)

基調講演

- 「おんせん県おおいた」の温泉資源とその活用 由佐 悠紀 (41)

シンポジウム

- 大分県の温泉利用とヘルスツーリズム (45)

書 評

- 中野明著：
 『裸はいつから恥ずかしくなったか－日本人の羞恥心』 石川 理夫 (53)
- 飯島裕一・徳永昭行編著：
 『温泉とっておきの話－甘露寺泰雄 × 阿岸祐幸 × 石川理夫－』
 長島 秀行 (54)

温泉地情報

- スタンプラリー・湯らり天草温泉めぐり：現状と問題点
 －「河童ロマン館」の紹介－ 新田 時也 (55)
- 静岡県川根温泉－駿州・志太に名湯あり－ 宇田川 大介 (57)

- 学会記事 (59)

日本温泉地域学会

加賀温泉郷における温泉地の再生 —再生方法とその意義—

Reproduction of the Hot Spring Resort in Kaga Hot Springs Area —A Reproduction Method and its Significance—

井上 晶子* 内田 彩**
Akiko INOUE Aya UCHIDA

キーワード：総湯 (SOYU) ・温泉地再生 (hot spring resort reproduction)
回遊ルート (excursion route) ・加賀温泉郷 (Kaga hot springs area)

1 はじめに

(1) 研究の背景

観光交流人口の増加は、地域の活性化に寄与するものとして大きな期待が寄せられる一方、全体的な観光客減少傾向の中で、各観光地は苦戦している。中でも大都市に近い温泉地は、高度経済成長期に大規模温泉地へと飛躍し歓楽性を強めたが¹⁾、その後のオイルショック、バブル経済、バブル崩壊といった社会経済の変化に翻弄され、危機状況に陥った温泉地も少なくない。

こうした温泉地も近年、再生に向けて様々な試みが展開されており、温泉地の発達に関する研究²⁾³⁾や、温泉まちづくりについての考察⁴⁾⁵⁾、また温泉地の中心性の重要性を指摘する研究⁶⁾⁷⁾など、温泉地の再生に関する研究がなされているが、温泉地の歴史的な文脈を活かした地域再生への取り組みに関する考察は深められていない。

“温泉”という揺るぎない価値と、いわば日本のリゾートの原点としての歴史を持ち、長期滞在を可能にした空間構造や仕組み、文化を蓄積してきた温泉地の再生過程は、まさに地域の文脈を活かし、本来の価値を取り戻す試みといえる。

多くの自治体が観光地であることを標榜し、激しい競争下に置かれている現在、この

温泉地の再生過程から、自らの価値を保ち続ける観光地のあり方について、多くの示唆を得ることができるのではないかと考える。

(2) 研究の目的と研究方法

地域の再生、活力維持には、行政、住民、関連事業者等のそれぞれの主体性と連携が必要とされるが、まちづくりの初期段階では、各主体が役割を果たし、活動を展開する舞台づくりとしての行政の役割が重要となる。

そこで本研究は、旅館の廃業、観光客の大幅減少、まちの寂れといった危機状況にある温泉地の再生・活性化に当たって、行政が行った再生方法を明らかにし、その意義についての考察を行うことを目的とする。

具体的な研究対象地としては、行政に焦点をあてるところから、加賀温泉郷のうち、加賀市に属する片山津温泉、山代温泉、山中温泉の3温泉地を対象地とし⁸⁾、小松市に属する粟津温泉は含まない。

研究方法は、各種行政資料、現地調査、聞き取り調査⁹⁾に基づき、社会学的観点からの考察を行う。

分析の視点としては、①温泉地の再生・活性化における温泉地(地域)の中心的意味を持つ総湯への対応、②まちの賑わいを生み出す為の回遊性形成、に焦点をあてた。

*立教大学観光研究所 (Institute for Tourism Studies, Rikkyo University)

**大阪観光大学 (Osaka University of Tourism)

2 各温泉地の状況と課題

(1) 近年の傾向と状況

歴史の新しい片山津温泉は、高度成長期に急成長し、昭和40年代には山代、山中を圧倒するほどであった。外部資本の流入による大規模旅館が集中し、歓楽性の強い温泉観光地であるが、昭和50年代からは急激に客数が減少し¹⁰⁾、廃業旅館・商店が目立ち始めた。現在は旅館数・宿泊者数ともにピーク時の1/3程度で3温泉地の中で最も変化が激しい。

山代温泉の発展は片山津よりも長く、昭和50年代まで続いた。集落中心部の総湯を取り巻く形で旅館群が形成されていたが、次第に背後の丘陵や外延部に大規模旅館が立地されるようになり、中心部に小旅館が残される状況になった。平成になると¹¹⁾、急激に衰退傾向を示し始め、現状は宿泊客数、旅館数ともにピーク時の約半数である。

山中温泉は、昭和30年代末頃から大きな

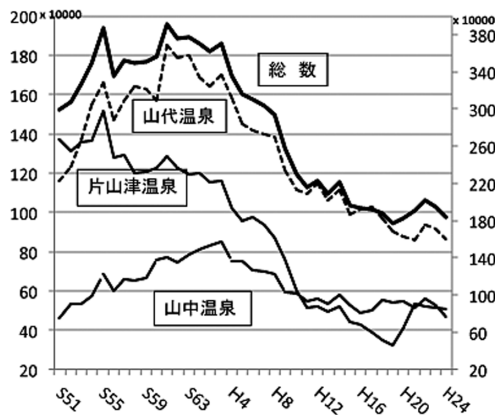


図1 観光客数の変化(宿泊+日帰り)

(注) 加賀市資料より筆者作成。

変動がなく、徐々に宿泊客が増えていたが、バブル崩壊期を境に減少傾向となる。他に比して歓楽性は少なく、また中心産業として山中漆器がある。昭和の初期に中心部の旅館が大聖寺川左岸沿いに移転し、中心部は山代と同様、小規模旅館が残され、商店街・街並は寂れた状態であった¹²⁾。(図1、表1)

旅館数は、3温泉地とも昭和50年代から減少を続け、70年代のピーク時の半数以下となっている(図2)。

(2) 各温泉地の課題

高度経済期、バブル期を経た各温泉地は、衰退の傾向を辿った。他温泉地にも見られる現象であるが、旅館立地が中心部から周辺部へと広がることによる地域の拡散や中心性の喪失、旅館の大型化による客の囲い込みの結果、温泉街・商店街の情緒・特徴が失われ、また、廃業旅館の姿も見られるようになった。

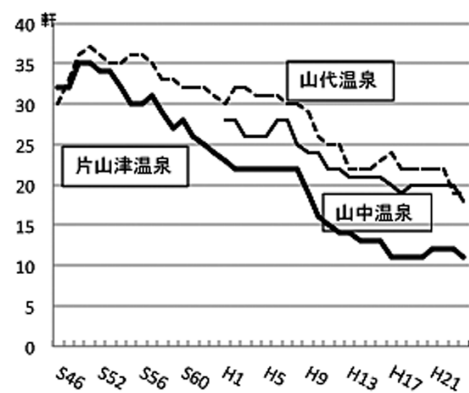


図2 宿泊施設数の変化

(注) 加賀市資料より筆者作成。

表1 宿泊者・宿泊施設のピーク時と現在比較

温泉地	宿泊者数(人)			宿泊施設数(軒・旅館組合加盟)		
	ピーク時	現在(2012)	対ピーク時	ピーク時	現在2012	対ピーク時
片山津	151万(1980・S55)	⇒51万	34%	35(1976・S51)	⇒11	31%
山代	185万(1986・S61)	⇒86万	45%	37(1976・S51)	⇒19	50%
山中	85万(1991・H3)	⇒47万	55%	38(1971・S46)	⇒18	47%
全体	421万	⇒184万	45%	110(1971～76)	⇒48	44%

(注) 2012年現在：加賀市資料より筆者作成。

片山津温泉では、芝山潟湖岸に大型温泉旅館が建ち並び、市街地から潟を望むことが出来ず、“湖畔の温泉地”としての地域資源が活かされていない状況にあった。また、観光客急減に伴う廃業旅館の増加により、地区全体の景観が損なわれ、特に柴山潟沿いに残る廃業旅館群が、地区低迷の象徴ともなっていた。際立った観光資源を持たず、また、周辺部に大型旅館が点在する山代温泉では、通りを行き交う観光客は少なく、閑散とした雰囲気が見られた。山中温泉においても、中心を縦貫する「ゆげ街道」沿線には空き店舗が多く、豊かな地域資源を持つにもかかわらず、それらを繋ぐ歩行ネットワークが形成されていないといった課題があった。

柴山潟と同様、九谷焼や、山中漆器等の歴史あるここならではの地域資源が充分活かされず、温泉地としての個性が浮かび上がっていないことも共通の課題である。

こうした状況は、外部からの観光客にとっては、まち歩きが楽しめる環境ではなく、むしろ、中心性の喪失は地域の魅力を捉える手がかりを失うことに繋がり、空き店舗の姿や廃墟旅館群は、まちへのマイナスイメージを作り出すものでもある。

各温泉地が時代の流れに対して受身的であったばかりでなく、地域本来の価値でないところで自らを評価対象にしてしまった結果と捉えることができるが、温泉地再生・活性化に当たって、観光客の視点・外部の視点に立って、地域の文脈を捉えなおし、中心性を明確にするとともに、それらをいかに可視化していくかが課題である¹³⁾。

表2に見るように、各地区とも人口減少が激しく、2010年の国勢調査では、この3地

表2 各地区の人口変化

	1995 (H7)	2000 (H12)	2005 (H17)	2010 (H22)
山代地区	14,249	14,190	13,020	12,565
片山津地区	6,792	6,602	6,153	5,764
山中温泉地区	4,105	3,541	3,087	2,680

(注) 各年度国勢調査結果より筆者作成。

区は、人口減少数が多いトップ3であり、特に、山中温泉地区は減少率が最も高い。観光交流人口の増加は、地域経済面だけでなく地域の賑わい創出にとっても重要となることから、温泉地再生・活性化に当たり、観光交流人口を増やし、人通りを多くすることは、まちの活気を取り戻すためにも重要な課題であった。

3 地域再生における事業展開

(1) 各温泉地における事業内容

こうした状況と課題の中で、各温泉地の地域再生に向けての取り組みが展開された。山中温泉のように商店街が主体となって活動を始め、行政と連携しその活動を具体化していったまちもあるが、本論文では、先にも述べたように、行政がどのような視点のもとに何を進めたか、そしてその意義についての論を展開する。

各温泉地において試みられた再生・活性化の主な事業名とその概要を表3に示す。中心になるのは、共に、「都市再生整備計画事業(旧まちづくり交付金)」を用いることで財源を確保した再生・活性化策である¹⁴⁾。

1) 片山津温泉

都市再生整備計画事業の大目標として「柴山潟と一体となった、新しい片山津温泉街の形成」を掲げている。各事業を通じて、①温

表3 実施された主な事業

片山津	<ul style="list-style-type: none"> ・片山津地区まちづくり総合支援事業(H14～H18) 中心部公園整備、散策路整備、街路整備 ・都市再生整備事業(H19～H23) 「街湯」(H24)、柴山潟浸水広場、湖畔公園船着場、柴山潟湖畔遊歩道、道路整備 ・廃業旅館(柴山潟沿)再生事業(H20)
山代	<ul style="list-style-type: none"> ・都市再生整備事業(H17～H21) 古総湯(H23)総湯(H22)の整備、電線地中化、まち並修景等
山中	<ul style="list-style-type: none"> ・街なか再生・目抜き通り整備事業(H9～15) ・都市再生整備事業(H17～21) ・地方の元気再生事業(H21) 菊の湯(女湯)・山中座(H14) ゆげ街道・商店街等の整備。

(注) 加賀市資料により筆者作成。

泉街中心部の回遊拠点の充実や快適な道路空間の形成により、回遊需要を引き起こし、街の賑わいをつくり出し、②柴山潟の自然環境・景観を生かし、湖畔にある温泉街としての特徴・魅力を作り出す、試みである。

具体的には、中央部の公園整備、廃業旅館の買上げにより柴山潟湖畔に「街湯」(2012〔平成24〕年完成)、湖畔公園、湖畔遊歩道、船着場などを整備した。また、道路・歩道・散策路整備、電線地中化が行われた。

ソフト事業としては、屋形船を生かしたイベント、体験ツアー、オリジナル商品の開発等が試みられている。

2) 山代温泉

都市再生整備計画事業の大目標として、「自然・歴史を生かし、観光資源と温泉街、商店街が一体となった街づくりによる温泉情緒溢れる【山代】らしい伝統的街並みの再生」が掲げられ、①街並整備による温泉情緒を創出し、②歩いて楽しい観光地づくりを行うとともに、③山代の歴史ある地場産の九谷焼を生かした観光地づくり、を目指した。

具体的には、観光客と住民の交流拠点となる各施設としての古総湯(2010〔平成22〕年完成)と総湯(2009〔平成21〕年完成)の整備、湯の曲輪(ゆのがわ)¹⁵⁾周辺の道路・歩道整備が行われた。また、弁柄塗りの街並み修景や、空き店舗を活用し、九谷焼体験ができる九谷焼ミニギャラリーも整備されている。ソフト事業として、まちの案内人としての観光ボランティア育成にも力を注いでいる。

3) 山中温泉

従来からの「菊の湯(男風呂)」に向かい合う形で、新たな拠点施設となる「山中座、菊の湯(女風呂)」(2002〔平成14〕年完成)や、歴史ある建物を活用した「芭蕉の館」(2004〔平成16〕年完成)が新設された。

他温泉地よりも早くから商店街(住民)が主体となって、行政と連携したまちづくりが進められている。「街なか再生・目抜き通り整備事業」により、随一の目抜き通り「ゆげ

街道」の拡幅、及び歩道整備、電線地中化を行い、住民や観光客が利用しやすい道を実現させ、南町商店街の景観を一変させた。また、「1店舗2業種事業」、「空き店舗活用事業」により、まちなかの賑わい創出が試みられている¹⁶⁾。

都市再生整備事業の目標は、「豊かな自然と文化の薫りを生かした、心身ともに安らげる湯の町の活性化」であり、①まちなかへの自動車乗り入れ抑制、②各観光スポットをつなぎ連続性・回遊性を持たせ、③【山中】らしさが感じられるまちなかとする、試みである。

具体的には、回遊需要を引き起こすため、拠点間の誘導目印や憩いの場となる空間の整備、回遊ルートの美化、散策案内板整備がなされた。また、山中塗、古九谷、山中節といった地域特性を活かした芸術品展示やイベントにより賑わい創出を図っている。

(2) 衰退温泉地・再生活活性化の方策

以上、3温泉地の再活性化に向け実施された具体的事業は、①町のシンボルとしての「総湯の建替え・新築」、②観光客・宿泊客が「回遊できるまちづくり」、の共通点を持つ。観光客が温泉地に求める要素として、温泉そのものに加え、温泉情緒、自然環境があげられ、また近年は、安らげる環境を加えた温泉地作りが求められているが¹⁷⁾、各温泉地は①と②を通じて“湯のまち”の特徴とそれぞれの歴史・産業・文化の特徴を浮かび上がらせることで、賑わいの創出、観光客が求める温泉情緒の創出を目指したといえる。地域の文脈を活かしたまちづくりである。

4 再生・活性化における総湯整備方策とその意義

(1) 各温泉地における総湯の整備内容

各温泉地において近年行われた総湯整備の状況・特徴を表4に示す。

1) 片山津温泉

加賀温泉郷で歴史の最も浅い温泉地である

表4 各温泉地の新設総湯の状況

名称	片山津温泉		山代温泉		山中温泉	
	総湯	街湯	総湯	古総湯	菊の湯(男湯)	菊の湯(女湯)
整備年	廃止	2012	2010	2011	1992	2002
モチーフ		美術館	老舗旅館	明治の総湯	天平様式	漆器工芸
設置場所		離れた場所	隣接場所		隣接場所	
		廃業旅館跡地	廃業旅館跡地	旧総湯跡地	旧総湯跡地	廃業旅館跡地
利用者		地元住民・観光客	地元住民中心	観光客中心	地元住民中心	地元住民中心

(注) 現地調査及び聞き取り結果により筆者作成。

が、明治期に誕生した共同浴場を「総湯」と称しており、総湯(惣湯)の持つ歴史的意味を新しい共同浴場に重ねたと考えられる¹⁸⁾。

2012年、柴山湯沿いにあった廃業旅館跡地に新しく建設した共同浴場は「街湯」と名付けられ、旧「総湯」は老朽化を理由に廃止されることになった。「街湯」新設は、景観を損なっていた廃業旅館跡の再生だけではなく、湯の埋め立てや、宿泊施設の高層化以前には「柴山湯がみえる共同湯」であった総湯の再現がなされたのである。

「街湯」(写真1)には、柴山湯を望む「湯の湯」と、緑の樹木を眺める「森の湯」があり、最上階には周辺を眺望できるテラスを備えたカフェを併設するなど、片山津の自然を取り入れた観光客と住民との交流の場となることを強く意識している。

ニューヨーク近代美術館新館を手がけた谷口吉生氏が設計し、ガラスを多用した美術館風デザインの建物自体が今では片山津における一つの観光対象でもあり、観光客の利用が少なかった旧「総湯」に比して、観光客の利用が見られる。

「街湯」は近代的なイメージと機能を持つ新たに創造された温泉街のシンボル、観光拠点、回遊拠点の誕生であり、3つの温泉地である場所・建物共に最も大きく変化した総湯である。

2) 山代温泉

総湯の成り立ちは山中温泉と変わらないが、江戸時代には既に内湯化が進んでいた。総湯は1767年から、およそ20年程度の周期で建替えられ、1886年(明治19)には休憩室をもつ二階建てになり、改築を重ねながら1912年まで存続した。近年の建替えでは、旧来の「総湯」を隣接した廃業旅館の跡地に建替え(2009年)、さらに旧「総湯」跡地に明治時代の総湯を再現した木造の「古総湯」を新設し(2010年)、二つの総湯が生まれた(写真2)。

新しい「総湯」は「誰もが快適に利用できる総湯」をコンセプトにカーンなどの現代的設備を持ち、脱衣所も浴場とは別に設備されている。旧総湯の持っていた機能をそのまま引き継ぐものである。

「古総湯」は漆塗りと九谷焼でデザインさ



写真1 片山津温泉：街湯



写真2 山代温泉：古総湯と総湯



写真3 山中温泉：菊の湯と山中座

(注) 写真1～3とも筆者撮影。2013年9月。

れ、浴室にはカランなどの設備はなく、昔ながらの入浴様式だけを楽しむ構造である。二階に併設された休憩所から「湯の曲輪（ゆのがわ）」独特のまちの構造を見渡すことできる「古総湯」は、施設外観、設備、入浴形態ともに明治時代の雰囲気を再現した「非日常的空間」といえる。

二つの総湯は、地域内外の誰もが利用できる共同湯としての基本は変わらないが、結果として、「総湯」は地元住民が日常的に利用し、「古総湯」は主に観光客が利用する観光客向け施設として利用されている。

山中温泉の鶴仙溪、こおろぎ橋、片山津の柴山湯に比べ、山代温泉を表現する明確な対象が不在であった山代温泉であるが、「古総湯」は、町の普遍的な価値である総湯（共同浴場）の歴史を再現、可視化することで新たなシンボルとなった。

3) 山中温泉

最も古い歴史を持ち、「総湯としての共同湯の代表的本質かつ唯一無二の本質が如実に現われている」¹⁹⁾ 山中温泉は、近代に新たな総湯を相次いで建設した。これらは北陸線の開通などによる観光客の増加を見込んだ取り組みである。1928年に総湯が町営になったのを機に統合し、天平様式の総湯「菊の湯」を建設した（1992年再建）。さらに1955年には総湯に隣接した温泉会館に女湯が併設され、「菊の湯」は男性専用として利用されるようになった。2002年、山中漆器をモチーフとした新設「山中座」に優雅な曲線美が特徴の女湯を併設し、全国でも珍しい男女別棟が定着した。基本的に総湯の立地は変わらない。以前と同様、観光客の利用は少なく、地元住民の共同湯として利用されている（写真3）。

地域の文化・伝統的技術を取り入れ、機能面において、地域の人たちにとってのシンボル性が色濃い。観光客にとっては、豊かな観光対象をつなぐ回遊ルートの拠点となる。

(2) 総湯整備の特徴と意義

現在、共同浴場の名称として「総湯」を使用しているのは、石川県の7温泉地のみで、このうち4温泉地は、加賀温泉郷の片山津、山代、山中、粟津である。

総湯は明治維新後「惣湯」から転じた呼称・表記で、背景には、地域共同体が惣有する共同湯であった歴史的意味を表象している。従って、時代の変化に伴い、温泉地としての中心性が薄れ、歴史性への認識が乏しくなりつつあった地域の再生・活性化において、ともにランドマークとしての総湯（惣湯）の価値を核としたことは、地域の文脈に沿った中心性の回復・明確化としての意味を持つ。

しかし注目すべきは、前出の表4に見るように、地域活性化における総湯整備のねらい、コンセプトの違いが、結果としての総湯の位置づけに違いをもたらしていることである。

片山津温泉は、温泉地としての新たな中心を、以前の中心から遠く離れた場所に移すことで、ネガティブなイメージを与えていた廃業旅館の姿、歓楽街的雰囲気を一掃した。近代的様相の「街湯」を中心に据え、公園、駐車場、店舗などの周辺整備による水辺空間を生かしたまちづくりを行うことで、柴山湯の自然環境と一体となった新たなイメージの空間が形成されつつある。

中心性は移動させるが、旧「総湯」の持っていたコンセプトを新たな「街湯」に取り入れながら、新たな観光エリア創造がなされた温泉地再生の試みといえる（図3）。



図3 片山津温泉の変化

(注) 加賀市資料・聞き取り調査により筆者作成。

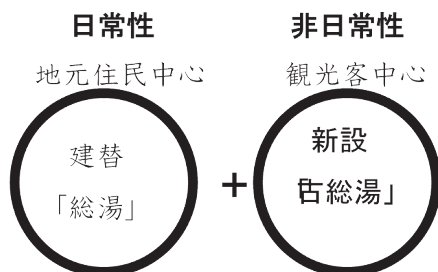


図4 山代温泉の変化

(注)加賀市資料・聞き取り調査により筆者作成。

旧「総湯」では、観光客利用は殆どなかったが、観光客も利用する「街湯」は、結果として、観光客と地域の人の交流が図られやすくなる一方で、都市部によく見られるような建築物が生み出す観光地的色彩・イメージの強まりは、総湯が生み出す温泉地らしさや温泉地情緒といった面では考えさせられる²⁰⁾。

今後、総湯のコンセプトを保ちつつ、旧「総湯」周辺を含め、「全く新しい温泉観光地」としての方向性をどのように構築していくかが課題であろう。

山代温泉では、「古総湯」新設によって、拡散した温泉地の歴史的な中心性をくっきりと浮かび上がらせたといえる。山代らしい温泉の原風景を活かした周辺整備、弁柄格子・弁柄塗りの建物修景や立ち寄りが楽しめる個性的な店舗等、観光客の動線整備により温泉情緒を取り戻しつつある。

非日常性の中に日常性を組みこませることによって交流拠点とした片山津とは違って、新設の2つの総湯は結果として、片や日常空間を、片や非日常性の空間を創り出し、日常生活に使用する地元住民と、非日常性を求めて訪れる観光客の分離を招きかねない(図4)。

共同湯が、地元民ばかりでなく外部から訪れる人も利用することで、様々な交流が生まれ、地域文化を育ててきた歴史的意味を考えると、こうした分離には疑問が持たれるが、古総湯2階の使用や、湯の曲輪にある「はづちを」等の既存施設や周辺空間に日常と非日常が出会う機能を加えれば、新しい形の交流

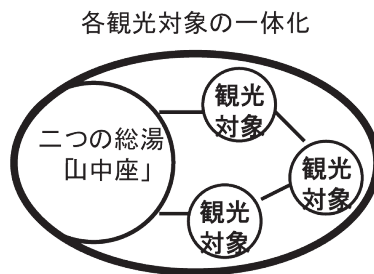


図5 山中温泉の変化

(注)加賀市資料・聞き取り調査により筆者作成。

の場を作り出すことができるであろう。

山中温泉は近代に入り、観光客向けの要素を強めたが、基本的には地元志向の強い総湯である。「菊の湯(女湯)」が組み込まれた「山中座」自体が観光対象でもあり、また、中心核となる総湯が立地するスペースには観光色の強い足湯が整備されており、多くのふれあいが期待される。

先にも述べたが、山中温泉の場合、地域のシンボルでもある各観光対象間のネットワークが形成されず、それらの価値が活かされていないことが課題であった。近年の整備では、中心部の菊の湯・山中座と、あやとり橋、鶴仙溪、こおろぎ橋、ゆげ街道の街並等の各拠点を結ぶ動線整備によって回遊性が確保され、山中らしい温泉の原風景を活かした一体感のある散策エリアの形成となった(図5)。

総湯は温泉地の成り立ちとともに、人々のなりわいの中核をなすものとして地域の象徴的存在であり、それゆえに人々のアイデンティティーの対象でもあったといえる。温泉地再生において、その意味をどのように活かそうとしたかにより、設置場所や内容が異なり、結果としての総湯の機能の変化(使い方・使われ方の変化)が見られる。変化は総湯に付された新たな価値でもあるが、一方、総湯の根源的な価値を如何に継続し、温泉地の魅力として表出し続けるかを常に意識することが重要である。

5 中心性の明確化と回遊性の形成

(1) 再生に当たっての空間構成要素

各温泉地とも、温泉情緒が感じられるまち、歴史や文化が感じられるまち、歩いて楽しいまちづくりが目標となっている。回遊空間を形成し、滞在時間を長くするのは、単に経済効果や活気を生み出すためではなく、まちに対する印象を深め、まちのイメージを明



写真4 山中温泉：歩道整備



写真5 片山津温泉：街並景観



写真6 山代温泉：湯の曲輪

(注) 写真4～6とも筆者撮影。2013年9月。

確にさせることにもつながる。

米国の建築家・都市計画家で、著書「都市のイメージ」で知られるK.リンチは、都市の認知されやすさをイメージビリティと称し、都市のイメージ構成要素としてランドマーク(目印)、パス(道路)、ノード(接合点、集中点)、ディストリクト(地域)、エッジ(縁)の5点を挙げている²¹⁾。そしてこれらが組み合わさって相互作用を及ぼし、満足のできる都市の形態が作られると述べる²²⁾。

各温泉地再生テーマは、まず、総湯とその周辺の整備であった。総湯・湯の曲輪も、地理的、歴史的、文化的な面において、地域のランドマークであり、このランドマークを中心にパスである道路、歩道の整備が行われている(写真4)。そして、道路が交差するノードには、ポケットパーク、休みどころが置かれ(片山津では安全・安心の象徴とも言える交番が設置された)、そこから見通す街並み景観が重視されている(写真5)。これらのまとまりが一つのエリア・ディストリクトを構成し、相互に影響しあうことで、回遊する観光客にとっては、その地の特性・形態がイメージされやすい空間構成になるといえる。

四方から総湯に集まる道路が作り出す広場的空間は一つのディストリクトでもあり、また、地域を広く見渡し、イメージ形成を可能にしているところから、ランドマークでもある²³⁾。したがって、回遊ルート形成において、総湯を取り巻く旅館群や商店なども重要な空間構成要素となる(写真6)。

井上・永瀬²⁴⁾はリンチの各要素に加え、中心部の巨大空間、互いに影響を及ぼしあう要素間の繋がり、観光要素が都市イメージ形成に影響する事を指摘している。

各温泉地では、再生・活性化策として、廃業旅館の跡地等を活用し、総湯という中心性を持つ空間を広げている。整備前と整備後のまち全体の違いを感じさせられるのは、この広げられた空間が、中心性の強化とともに、

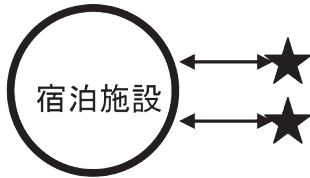


図6 形成過程1

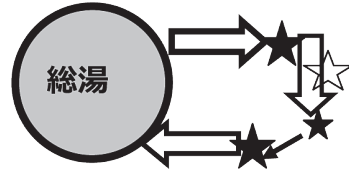


図8 形成過程3

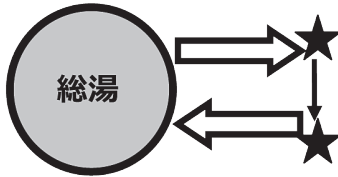


図7 形成過程2

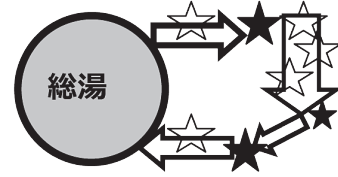


図9 形成過程4

(注) 図6～9の何れも現地調査により筆者作成。

凡例：★観光対象(拠点) ☆まち並を形成する要素 →未整備道路 ⇨整備道路

それぞれのまちのイメージ形成にもつながっていると考えられる。

リンチの論をもとにした研究から、歴史と生活が共存することで生み出される「地域のらしさ」²⁵⁾、「水」というエッジの働きや、パスにアイデンティティーを持たせる「ストリートファニチュア」の存在²⁶⁾など、都市イメージ形成に関与する様々な要素が見出されている。各温泉地が、共通性を持った一通りの基盤整備を終えた後、ソフト・ハード面においてこうした観点を踏まえた新たな要素を加えることにより、他と差別化された持続性のあるまちづくりが求められる。

(2) 回遊空間の形成過程

図6～図9は、2006年、2011年、2013年の現地調査をもとに、観光客(宿泊・日帰り)の街中への誘導を狙いとした回遊空間形成の過程をイメージ化したものである。

各温泉地ともに、現在も整備中であるので、進んでいる部分と、これからと思える部分があり、整備の過程を読み取ることができる。

形成過程1—ピストン(図6)：各旅館の大型化に伴い、旅館内ですべてが完結されるので、宿泊客の行動は、旅館と際だった観光対象(以下点)を行き来する道路(以下線)を

たどる形態が多い。この段階では、街中を歩く人が少なく土産物店・商店が減少し、次第に温泉街の情緒・魅力が失われていく。

形成過程2—つなぐ(図7)：形成過程1の状況に対し、温泉地としての中心性を強化・明確にし、道路拡幅や歩道整備等で、中心(ランドマーク・総湯)と点(それぞれに拠点となる観光対象やイベント等)、点と点を繋ぐ線(ノード)の整備が図られる。結果、小さな回遊性を備えるようになる。

形成過程3—つながりの充実(図8)：まちの個性と歴史を生かした新たな点の創出、電線地中化などで点と点、点と中心をつなぎ合わせる線を魅力あるものにし、一つのエリアを回遊するルートが順次作られていく。

形成過程4—線から面へ(図9)：形成過程3に続いて、線上に、個性あるお店などの立ち寄り所を増やしたり、建物の修景などの景観への配慮、道路をアート化するなどにより、点の集合体となった線自体を観光対象化することで(街並観光)、面の広がりや豊かさが加えられていく。

各温泉地では、形成過程1の状態から、回遊エリアが形成され変化していく何れの過程においても、点や線の整備に当たり地域の特徴(歴史、産業、文化、地理的特徴、時には

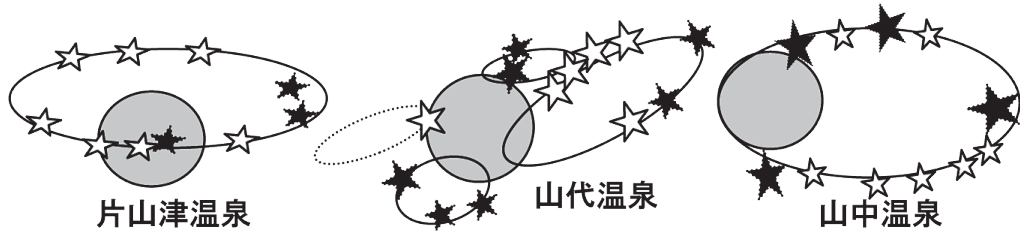


図10 各温泉地の回遊性モデル図
(注)筆者作成。凡例は図6～9と同じ。

人物等)を活かし、地域の文脈(地理的・歴史的・意味的)に沿った回遊性づくりが意図されている。地域の文脈が感じ取れるまちづくりは、まちの個性を生み出し、また、観光客ばかりでなくそこに暮らす人にもわかりやすい安定性のあるまちをかたちづくる²⁷⁾。

(3) 各温泉地の回遊形成モデル図

このような過程を辿り形成された回遊ルートをも温泉地別にモデル図化すると、形態は、それぞれ異なったものとなる(図10)

山中温泉の場合は、中心となる総湯から始まり総湯に戻る回遊性であるが、片山津では、新たにつくられた中心の「街湯」は、回遊ルートにおける通過点となっている。

一方、山代温泉の場合は、宿泊施設の周辺部分への拡散や、観光拠点が中心部から別々

の方向や遠方にあるため、人の動線は中心部から放射状に伸びる各道路を行き来する形になり、相互がつながった回遊性を備えているとは言いがたい。

こうした違いは、エッジやノードの地理的特徴が一因と考えられる。図11に見るように、片山津には「柴山瀉」という明確なエッジがある。このエッジを開き、平行して延びる道路の整備、街並の修景、新たな店舗展開、緑化などを行い、回遊性を形成している。

山中温泉も片山津と同様、美しい景観を持つ大聖寺川(「鶴仙溪」と)山の自然が明確なエッジであり、エッジに沿った遊歩道、平行する「ゆげ街道」の整備による回遊性の形成である。一方、山代温泉では、旅館等の建設に伴う開発によって、エッジがさえぎられ、明確でなくなっている。

(4) 今後の課題

地域全体に変化をもたらすには、個々の旅館の頑張りだけでは如何ともし難い。各旅館や商店、観光関連施設等、温泉地を構成する要素間の連携が必要であると同様、各温泉地間の連携により加賀温泉郷全体の活性化につなげていくことが求められる。

ディズニーランドは入場者の滞在時間が長く、またリピーター率も高い。背景には、独立した各エリアに多様なイベントを通じて個性的な魅力を持たせるとともに、それらをつなげることにより全体としての統一的魅力を作り上げ、価値を高めていることがある²⁶⁾。

個々の温泉地内における回遊性に加えて、多様な観光資源を組み込んだ全体的な回遊性

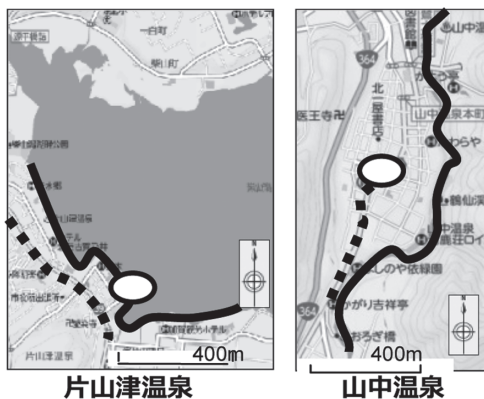


図11 エッジとノード

(注) nap.yahoo.co.jp をもとに筆者作成。
(凡例) 〰️エッジ ⋯ノード ○総湯

を持たせることは、より長時間の滞在を可能にし、各温泉地の観光地としての価値を高めることにもつながる。

現在、加賀温泉駅を基点として、観光施設を經由しながら各温泉地を巡るバス「キャンバス」が運行されているものの、経路、本数ともに課題があり、各拠点を楽しみ巡るといった回遊性の機能は充分ではない。今後、粟津温泉も含めた回遊性を持たせることで、加賀温泉郷全体の観光的価値、個々の温泉地の魅力を高めることができると考える。

6 まとめ

衰退傾向が見られた片山津温泉、山代温泉、山中温泉を対象に、近年実施された温泉地の再生活活性化事業の目的・方法の分析を通して、温泉地再生の方法と意義について明らかにした。

①各温泉地では、ともに、ランドマークとしての総湯の新設、回遊性の形成を意図したまちづくりが行われていた。

②各温泉地の総湯整備のねらいやコンセプトの違いが、結果としての総湯の位置づけや機能に違いをもたらし、また、形成された回遊空間は、地域構造や地理的条件の違い、特にエッジ(街を形作る縁)の明確性を反映し、それぞれに個性あるものとなった。

③地域の暮らし・文化・歴史を表象するランドマークとしての総湯の新設は、拡散した温泉地の中心性を回復し、失われつつあった地域の文脈を明確にした。

④回遊空間の形成は、中心の明確な位置づけ、観光拠点を結ぶ動線(道路・歩道)の整備、線自体を観光対象化することで面を形成する過程をたどった。中心、点、線、面の分かりやすさによって、エリアイメージがクリアにされる。

⑤総湯新設、回遊ルート形成にあたり、各地域の歴史・文化・伝統的産業が生かされている。こうした地域文脈に沿った空間形

成により、各温泉地の個性が表出され、新たな価値が生み出された。

これら温泉地の再生・活性化に見られたように、温泉地固有の文脈を活かしたランドマーク・中心性の明確化と、回遊性の確保は、今後の観光地づくりに有益な示唆を与えてくれる。

総湯など地域の文脈を強く保つものを、安易に観光対象化することは、その文脈を失わせる場合があり、慎重な対応が求められるといった課題を含めて、本研究で明らかにした温泉地再生の特性は、単に温泉地だけの再生策に適用されるものではなく、持続的な発展を求める観光地の再生においても適用される考え方・方策でもある。

それぞれの観光地の固有の価値を捉えなおし、地域の文脈を活かした中心性の明確化により地域固有の価値を高めることが、時代が変化し、人々のニーズが変化しても、「その地らしさ」を感じ取り、楽しめる観光地の持続性につながる。

また、観光地形成において重要視しなければならぬ、地域の人々のアイデンティティを保つことにもつながる。

なお、本研究では、地域再生・活性化における、住民の動きや、ソフト事業の展開の変化・特徴などについては触れていない。ともに、地域の再生・活性化を進めるに当たり重要な要因となる。今後の研究課題としたい。

謝辞

本研究は、大阪観光大学共同研究費の助成を受けたものである。ここに記して謝意を表す。また調査に当たって、加賀市役所、ならびに関係者の皆様のご協力を頂き、ここに感謝の意を表す。

注・参考文献

- 1) 山村順次(2007):「日本における温泉地の発達と温泉地域社会の構築」地理52-6、15～17頁。

- 2) 山村順次 (1998) : 『日本の温泉地—その発達・現状と在り方—』、日本温泉協会。前掲文献1)。
- 3) 布山裕一 (2009) : 『温泉観光の実証的研究』、御茶の水書房、169頁～。
- 4) 窪田美穂子 (2008) : 『温泉地の再生』、学芸出版社。
- 5) 浦達雄 (2007) : 「温泉観光地のまちづくり」地理、古今書院、36～43頁。
- 6) 石川理夫 (2009) : 「温泉地における共同湯の意義の再評価—惣湯考察を受けて」温泉地域研究、第12号、1～12頁。
- 7) 下村彰男 (1993) : 「近代における温泉地空間構造の変遷に関する考察」、造園雑誌、241～246頁。
- 8) 平成の大合併において、旧加賀市は山中町を取り込んだ形で合併し、新設加賀市となった。その結果、加賀温泉郷のうち、片山津、山代、山中の3温泉地を擁する市となった。
- 9) 聞き取り対象は主として行政。他に、観光協会、職員、ボランティアガイドからも情報を得ている。
- 10) オイルショック直後である。
- 11) バブルがはじける時期とほぼ一致する。
- 12) 山村順次 (1981) : 「日本の温泉地の諸相」(五)～(七)、温泉、49巻3号～5号。
- 13) 井上晶子 (2012) : 「温泉地の魅力の継続性と『地域の文脈』」、日本温泉地域学会第20回発表要旨集。
- 14) 平成16年度に創設された「まちづくり交付金」制度を、平成22年度に「都市再生整備計画事業」に変更。国土交通省所管事業。地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かしたまちづくりを実施し、都市の再生を効率的に推進することで、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図ることを狙いとする。本章は、各地区の整備に関して、加賀市が国土交通省に提出した資料を参考資料として使用した。
- 15) 「総湯 (共同浴場)」を中心に旅館や商店が立ち並ぶ街並みの形態。温泉の成立を明確に表しており、今なおはっきりとした形が残されているのは山代温泉のみといわれている。
- 16) 活動結果は高く評価され、「まちづくり月間」国土交通大臣表彰 (H14)、都市景観大賞「美しいまちなみ大賞」(H16)を受賞している。
- 17) 前掲文献3)、86～111頁。第51回「旅と温泉展」2009年調査結果。
- 18) 石川理夫 (2003) : 「共同湯における『総湯』の歴史的考察」温泉地域研究、創刊号、15頁。
- 19) 前掲参考文献12)。
- 20) 美術館をイメージさせる近代的建物が、いわゆる温泉地に出現したこと、湖からも眺められ湖畔に出現したことで、その価値を高めていると思われるが、一方、都市部からの観光客には、見慣れた建物・日常的眺めと化してしまう可能性もある。
- 21) K, Rinch (1968) : THE IMAGE OF THE CITY、(丹下健三・富田玲子訳)「都市のイメージ」、岩波書店、55～59頁。
- 22) 前掲参考文献、104～106頁。
- 23) 井上晶子 (2009) : 「温泉地におけるランドマークの役割—飯坂温泉の事例」、日本温泉地域学会第14回大会発表要旨集。
- 24) 井上正之・永瀬克己 (2005) : 「道案内式『都市のイメージ』」、日本建築学会大会学術講演梗概集、311～312頁。
- 25) 藤井映理・田中正人 (2003) : 「都市のイメージと環境要素における『らしさ』に関する研究」、日本建築学会大会学術講演梗概集、263～264頁。
- 26) 辻川ひとみ・北浦かほる (1998) : 「屏風絵にみる都市のイメージの分析」、日本建築学会計画系論文集、506号、69～74頁。
- 27) 桑子敏雄 (2005) : 『風景の中の環境哲学』、東京大学出版会、185～192頁。
- 28) 山口有次 (2009) : 『ディズニーランドの空間科学—夢と魔法の王国のつくり方—』、学文社。

ドイツにおける行政の温泉地づくり Spa Development by Local Government in Germany

赤池 勇治*
Yuji AKAIKE

キーワード：ドイツ (Germany)・クアオルト (Kurort, health resort)・治療湯治場 (Heilbad, spa)・国民保養温泉地 (national health spa)

1 はじめに

行政による温泉地支援の一つとして、わが国には国民保養温泉地制度があり、これまでに山村順次¹⁾などの先行研究がある。また、ドイツにおける類似の制度であるクアオルト(療養地)制度については、小関信行、アンゲラ・シュー (2012) に詳しい²⁾。小関は、クアオルトの定義から歴史的経過、制度、運営、学術研究面に渡りクアオルトの全体像を詳細に明らかにするとともに、医療一辺倒から保養・ウェルネスが中心となったクアオルトが日本の温泉地の手本となるとした。

本稿は、これら2つの制度の認定基準を比較し、わが国にはないクアオルトの特徴を整理し、ドイツ州政府及び市町村のクアオルト制度の概要及び同制度の課題への取り組み状況を踏まえ、わが国行政の温泉地に対するより積極的な関与を期待するものである。

筆者は2013年7月、ヘッセン州政府を訪問し、クアオルト制度を所管する部署で聞き取り調査を行った。また、ラインラント・プファルツ州(以下、RLP州)には質問書を送付し回答を得た。あわせてヘッセン州ヴィースバーデン市(Wiesbaden)、RLP州バート・デュルクハイム町(Bad Dürkheim)を訪れ、各州市町村レベルの事例をヒアリングした。

なお、クアオルトの中には、温泉を利用せず海や山の気候を利用した場所も含まれるため、温泉、鉱泉等を利用する療養地である「治療湯治場(Heilbad)」を調査対象とした。

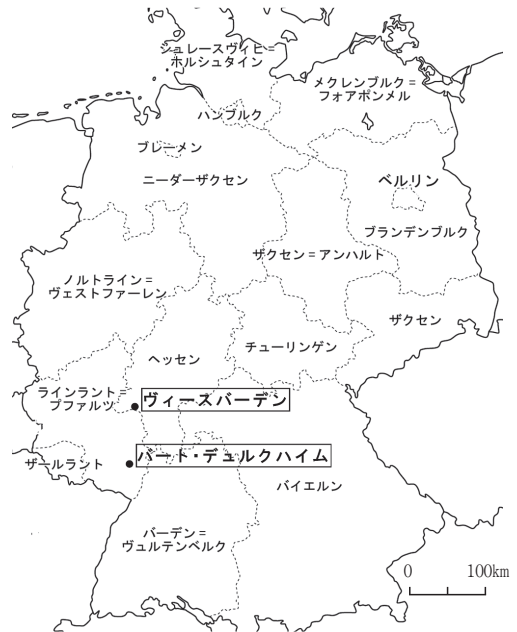


図1 ドイツ各州及び調査した2市町

2 クアオルト制度について

(1) クアオルトの称号や分類

小関信行ほか(2012)によると、2007年のドイツのクアオルト数は374か所である。

一方、認定されたクアオルト称号(表1)の数は436で、内訳は温泉が153、泥が56、海91、気候68、クナイプ方式68である。クアオルト数と称号数の差は、1つのクアオルトが複数の称号を持つ場合があるためである³⁾。

(2) 治療湯治場の認定手続き

治療湯治場はどのように認定されるのか。ドイツ各州政府が定めるクアオルトに関する

*静岡県庁(Shizuoka Prefectural Government)

表1 クアオルトの分類

療養要因 ⁴⁾	クアオルト称号
土壌	鉱泉治療湯治場 } 温泉治療湯治場 } 治療湯治場 ⁵⁾ 泥炭治療湯治場 } (Heilbad) 治療泉使用療養企業体 泥炭等の地質学的堆積物使用療養企業体
海	海洋性治療湯治場 海洋性湯治場
気候	治療気候療養地 治療坑道使用療養企業体
クナイプ方式 ⁶⁾	クナイプ方式治療湯治場 クナイプ方式療養地

(注) 小関信行ほか(2012)の33頁の図をもとに作成。

法規がその根拠となるが、RLP州では法律の「RLP州クアオルト州法」、ヘッセン州では法律より下位法規の州令「ヘッセン州クアオルト州令」で認定手続きを規定している。

クアオルトの認定基準は、全国組織のドイツ観光連盟(Deutscher Tourismusverband)及びドイツ治療湯治場連盟(Deutscher

Heilbäderverband)が発行する「概念規定－療養地、保養地、療養飲泉の称号格付けのための品質基準」(以下、クアオルト概念規定)に定められている。各州はこの基準に従い認定手続きを進めることを、州のクアオルト法令でうたっている。

(3) 治療湯治場の認定基準

治療湯治場と国民保養温泉地の認定基準(選定基準)を比較したものが(表2)である。基準面で日本にはない特徴的なものは、以下のとおりである。

- ・健康に良い影響を及ぼす気候、良い空気の質。日本でも「転地効果」と言われるが、ドイツのような「空気の品質」のこだわりがにまで及んでいない。

- ・土地利用計画及び建築計画で保障されている療養・滞在に適した景観の確保。端的に表すと「まち中に緑があふれ、まち全体が伝統建築や様式が守られた、落ち着いてゆったりとした景観やたたずまい」⁷⁾である。

表2 ドイツの治療湯治場の認定基準と日本の国民保養温泉地の選定基準

	治療湯治場(ヘッセン州)	治療湯治場(RLP州)	国民保養温泉地	
根拠	ヘッセン州クアオルト州令	RLP州クアオルト州法	温泉法	
認定基準・選定基準	泉質	認定療養水であること(*1) (ヘッセン州水資源法)	認定療養水であること(*1) (RLP州水資源法)	利用源泉が療養泉であること
	湧出量	なし		利用者1人当たり0.5リットル/分以上
	環境、施設等	「概念規定－療養地、保養地、療養飲泉の称号格付けのための品質基準」 ・生気象と良い空気の質 ・一般的要求条件(療養地に適したまちの外観があること、文化的な催し物の開催、クアパーク:保養公園があること、医師等の配置、障害者への配慮など)と特別要求条件(クアミッテルハウス:療養処方施設の常時完備など) ・環境保護(道路交通、騒音防止、源泉保護など) ・医学的に鑑定された適応症・禁忌事項		・自然環境等の観点から保養地として適していること ・医師の配置または医師との連携など ・温泉資源の保護、高齢者・障害者への配慮など ・災害防止への取組
認定手続き	・市町村または企業体が申請し、ヘッセン州経済・交通・国土開発省が認定 ・12年以内毎に再検査	・市町村が申請し、RLP州経済・交通・気候保護・エネルギー及び国土開発省が認定 ・10年以内毎に再検査	地方公共団体が温泉地計画案を作成・提出し、環境大臣が策定	

(注) ヘッセン州クアオルト州令、RLP州クアオルト州法及び温泉法をもとに作成。

*1 表1の4つの療養要因のうち「土壌」に分類されるものとして、治療湯治場は、療養水や泥炭などを備えることが義務付けられている。

・一定規模の専門施設の存在。クアミッテルハウス(療養処方施設)など。

・十分な数の療養・保養向け施設、宿泊施設や飲食施設。クアパーク(保養公園)など。

・環境保護では、クアオルト域内で車の速度制限(例:時速30km以下の通行)、大型車の通行の禁止など。また、イベントなどの騒音発生源となるものは事前許可が必要。

なお、治療湯治場の認定基準には湧出量の規定はない。日本とドイツでは、温泉地づくりにおける資源としての湧出量の位置づけが異なることがわかる。

3 ヘッセン州のクアオルト制度概要

ヘッセン州はドイツ中央部に位置し、人口は約600万人、州都はヴィースバーデンで、市内最大の都市はドイツ第5の都市フランクフルトである。ライン・マイン川流域に化学、機械、電機などの工業地帯が広がっている。中世の時代から見本市が開催され、それに伴い金融や物流サービスが発達した。また同州は、その面積に比して最も森林面積の割合が高く、レクリエーションや旅行先に最適と言われている。

2013年2月現在、市内には31か所のクアオルトがある。クアオルト称号の認定数は36で、そのうち治療湯治場は19である。

(1) ヘッセン州政府の制度

クアオルト制度の所管は、州経済・交通・



写真1 ヘッセン州都ヴィースバーデンのクアパーク (注)筆者撮影。2013年7月。

国土開発省(以下、ヘッセン州経済省)である。2012年のヘッセン州内宿泊数を見ると、全宿泊数約3,000万泊のうち治療湯治場への宿泊が約600万泊と20%を占めており、観光産業として重要な位置付けがされている。これは、クアオルト制度の所管が経済省ということの理由にもなっている。

①ヘッセン州クアオルト州令

正式名称は「ヘッセン州におけるクアオルト(Kurort)、保養地(Erholungsort)及び療養水(Heilbrunnen)の認定に関する州令」で、1954年2月に制定された。同州のクアオルトの認定は、ヘッセン州経済省が行うことが規定されている。州令は「概念規定」「認定手続き」「クアオルト、保養地及び療養水専門委員会」「称号の認定」「定期検査、確認手続き、称号の撤回」「手数料」「その他の情報」の7項目からなる。

「概念規定」では、称号認定にはクアオルト概念規定を基準とする旨が記載されている。「クアオルト、保養地及び療養水専門委員会」は、市町村などからの称号申請について審議する。審議結果がヘッセン州経済省に提出され、最終的に認定される。

専門委員会のメンバーには保健や気象関連の行政組織のほか、州レベルの自治体関連組織(都市会議、郡会議、市町村連盟)、州治療湯治場連盟、州ホテル・レストラン連盟、州観光連盟、ドイツ鉱泉連盟が名を連ねる。専門委員会は年1回開催され、現地調査も実施し、治療湯治場は年3~4件を審査する。

定期検査では、遅くとも12年後⁸⁾には、認定基準の再審査を行うことが義務付けられ、基準以下になった場合は、称号の撤回につながる可能性がある。

②ヘッセン州政府の財政支援

2008年から2012年の5年間には、ヘッセン州経済省から920万ユーロ(1ユーロ130円換算で約12億円)を、観光インフラ整備の一環として市内のクアオルト認定市町村に補助金を交付した。また、マーケティング戦略と

して、ヘッセン州湯治場連盟へ年間16万ユーロ(約2,000万円)を補助している。

さらに、同時期には、州財務省から1,150万ユーロ(約15億円)の交付金が拠出された。これは、後述の「療養利用料条例」に基づく宿泊数実績、医療やリハビリのベッド数に応じて配分される使途の限定がない財源だが、了解事項として、クアパークの維持など、療養地としての品質を保つために使われる。

単純比較はできないが、山村順次(2008)は、わが国の1956年から20年間の国民温泉保養地への国庫補助金額が総額3億8,000万円であり、温泉行政の弱さを指摘している。なお、この間に現在の国民温泉保養地91地域のうち約3分の2が指定を受けている。

上記の支援もあってか、ヘッセン州内のクアオルトは、宿泊人数、宿泊数とも1997年から2012年までの15年間、ほぼ横ばいか微増で、それぞれ100～150万人、700～750万泊を維持している。

また、明文化されていないが、当該補助金及び交付金は、クアオルト称号を持つ市町村

に優先して交付される。クアオルト内では、治療湯治場、クナイプ方式治療湯治場、クナイプ方式療養地、治療気候療養地、治療泉使用療養企業体の順に優先度が高い。

(2) ヘッセン州内の市町村の制度

治療湯治場として認定されているヘッセン州ヴィースバーデン市は人口約27万人。金融都市フランクフルトから西に都市近郊鉄道Sバーンで約45分の距離に位置し、国際会議や保養地として高く評価されている。

同市は、療養施設整備の一部に充てるため、条例を制定し療養利用料を課している(表3)。

ホテルの宿泊客が療養利用料の対象となったのは2012年からであり、まだ統計結果は出ていないが、市の療養関係の支出のうち、財源に療養利用料が占める割合はそれほど高い金額は期待されておらず、100万ユーロ(約1億3,000万円)以下と見込まれている。

免除対象者の中にビジネスでの出張者があるが、対象となるか否かについては、チェックインする際にホテルが判断する。

表3 ヴィースバーデン市の療養利用料条例

対象地域	市全域
支払義務者	同市に4日以上滞在し、療養施設を使用する者(居住者は除く)
利用料額	1人1日当たり3ユーロ。ただし、年額30日分(90ユーロ)が上限。
免除対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・仕事、研修で市内に滞在する者 ・会議、セミナー、見本市等参加者 ・無料でホームステイする者 ・入院患者 ・教育機関主催行事に参加する学生、生徒 ・医療関連の理由で申請があり、認定された場合は免除または減額
減額対象者	認定の重度障害者の場合、50%減額
納税義務者	市内で宿泊施設を運営する者(病院等施設を含む)
その他	支払者には証明書(クアカルテ)の交付があり、イベント割引などの特典を受けることができる

(注) 条例をもとに作成。

4 RLP州のクアオルト制度概要

RLP州はドイツ南西部に位置し、人口は約400万人、州都はマインツである。国内生産の約7割を占める最大のワイン産地である。化学産業、機械産業分野も発達している。

2013年6月現在、州内には20か所のクアオルトがある。クアオルト称号の認定数は23、そのうち治療湯治場は10である。

(1) RLP州政府の制度

クアオルト制度を所管するのは、州経済・交通・気候保護・エネルギー及び国土開発省(以下、RLP州経済省)である。2012年の同州内の宿泊総数2,590万泊のうち約500万泊が治療湯治場を含むクアオルトで19%を占めることから、RLP州でも治療湯治場が観光面で重要な役割を担っていることがわかる。

① RLP州クアオルト州法

正式名称は「クアオルト (Kurort)、保養地 (Erholungsort) 及び観光市町村 (Fremdenverkehrsgemeinde) の認定に関する州法」で、1978年12月に制定された。

クアオルト州法の基本目的は、自然条件に恵まれ、療養向けの施設を持つ市町村の観光政策を推進し、品質向上を目指すことである。RLP州のクアオルト等の認定は、その第15条でRLP州経済省が行うことを規定している。州法は次のとおり19条からなる。

第1条 原則

第2条 治療湯治場の認定基準

第3条～9条 クナイプ治療湯治場、クナイプ療養地など個別のクアオルト称号の認定基準を記載

第10条 認定手続き

第11条 定期検査

第12条 州認定の撤回及び破棄

第13条 称号の利用

第14条 州法制定前の称号の継続的利用

第15条 担当官庁、条例及び指示の制定

第16条～第19条 省略

なお、認定手続きについてはヘッセン州とほぼ同じで、第10条のほか、RLP州クアオルト州法行政規則にて詳細を規定し、専門委員会も設置されている。

② RLP州政府の財政支援

ヘッセン州と異なり、RLP州には「治療湯治場及びクアオルトに対する補助金交付方針」が定められ、補助対象にクアオルト法で認定された市町村を優先することが明記されている。2005年から2010年の6年間に、RLP州経済省から250万ユーロ（約3億2,500万円）が補助された。

(2) RLP州内の市町村の制度

778年に初めて歴史に登場したRLP州バート・デュルクハイム町は、途中、何度かフランス領となりながら、1946年にRLP州に編入され、現在に至っている。2012年末の人口は約2万人。毎年9月の第2、3週の週末

には世界最大とも言われるワイン祭りが開催されることで知られる治療湯治場である。

①町療養利用料条例

バート・デュルクハイム町は、療養施設の建設・維持のため療養利用料条例を制定し、(表4)のとおり療養利用料を課している。

②町観光税条例

療養利用料条例が療養施設の利用者に課される一方、観光税条例は観光で直接・間接に経済的利益をあげる町内の事業者に課税される。課税対象は、観光に起因する年間売上上で、その5%を納税する。当該税収は、観光施設の建築や維持のために生じる費用、または観光広報費用に充てられる。

5 クアオルト制度の課題と新たな取り組み

(1) 自費でのクアオルト滞在客の確保

ドイツでは、1990年代後半からの一連の

表4 バート・デュルクハイム町の療養利用料条例

対象地域	町全域
支払義務者	同町に2泊以上滞在する者
利用料額	オンシーズン(3/1～10/31)1人1日当たり2ユーロ、オフシーズン(上記以外)は1.5ユーロ
免除対象者	・1泊のみの滞在者 ・14歳未満の者 ・ホームステイする者 ・会議、セミナー、研修等の参加者 ・公的なスポーツ大会の参加者 ・重度身体障害者 ・療養施設が利用できない寝たきりの者その他 ・特別な福祉の事情がある場合は申請により免除
減額対象者	・療養費用の負担が健康保険等から支出される場合は20%減額等
納税義務者	宿泊施設やキャンプ場の所有者・経営者等
その他	充対象の療養施設は緑地、町林・森林、散歩道、室内プール、杖状架装置やイベント、コンサート等

(注) 条例をもとに作成。

医療保険制度改革で、保険でカバーできるクアオルト滞在が激減した。このため、自費でクアオルトに滞在する健康目的の観光客をどう取り込むかが長年の課題となっている。

さらに、チェコ、ハンガリーやポーランドといった東欧諸国の療養地が、ドイツより廉価で類似サービスを提供していることも競争の激しさを増している。

①ヘッセン州の取り組み

ヘッセン州では、滞在客確保の方策として広報戦略の変更、治療湯治場の状況に応じた発展戦略の構築に取り組んでいる。

まず、広報について従来、「クア」という言葉には、病気や古臭いイメージがあり、10年以上使われなかった。しかし、マーケティングを担当しているヘッセン州治療湯治場連盟の発案で戦略を変更し、「ヘッセン州の治療湯治場とクアオルト (Heilbäder und Kurorte in Hessen)」というキャッチフレーズで「クア」を再使用するようになった。クアに前向きな意味を持たせ、「新しい療養滞在」(ノイエ・クア: Neue Kur)としてwell-being (健康増進、気持ちよく)とクアを結び付けるイメージ戦略をとっている。その結果、この言葉は元来ドイツではなじみのある言葉だったため、「自分にはどのクアオルトのどんなトリートメントが最適か?」という問い合わせも増えるなど、予想以上に反響があったという。

次に、ヘッセン州経済省は治療湯治場やクアオルトのある自治体の包括的な再構築の視点から発展戦略を定めた。その中で「予防とリハビリ」「観光」「予防、リハビリ及び観光以外の発展可能性」の3分野における現状と発展可能性に基づき、治療湯治場を5グループに分け、今後の発展の方向性を州内の市町村に示した(表5)。

②ヴィースバーデン市の取り組み

ヴィースバーデンは、専門性の高い医療の提供、そして一般客にはwell-beingを対象とする戦略をとっている。同市は、整形外科及

表5 ヘッセン州治療湯治場の発展方向性

発展の方向性	治療湯治場 (19)
予防及びリハビリに特化 (7)	Bad Nauheim Bad Soden-Salmünster Bad Orb Bad Sooden-Allendorf Bad Salzschlirf Bad Wildungen Bad Schwalbach
予防及びリハビリ機能を持ちながら他分野の発展可能性あり (2)	Nidda-Bad Salzhausen Schlangenbad
観光に特化 (3)	Bad Karlshafen Herbstein Bad König
様々なサービス機能を持ち、かつ、観光地としても発展 (5)	Bad Arolsen Kassel-Bad Wilhelmshöhe Bad Hersfeld Wiesbaden Bad Homburg v.d.Höhe
住む場所、働く場所に特化 (2)	Bad Emstal Bad Soden am Taunus

(注) ヘッセン州経済省の資料により作成。

びリユーマチの専門センターとして国際的に名が通っており、それらの分野で専門性の高い病院が集中している。医療レベルの専門性が高いので、これを国際的なマーケティング戦略で活用している。市は国際広報ができる職員を採用し、ロシアなど国外からの患者を惹きつけるよう取り組んでいる。

また、観光面では、「歴史的温泉町の道」(European Route of Historic Thermal Towns)の広域的な取り組みがある。主体は、ヴィースバーデンのほか、英国のバース、ベルギーのスパ、ハンガリーのブダペスト、チェコのカルロヴィ・ヴァリ、フランスのエヴィアン、イタリアのモンテカティーニなど25都市が加盟する欧州歴史的温泉町協会(European Historic Thermal Towns Association)である。2009年末設立のこの組織は、19世紀に盛んであった欧州の療養地が国際的ネットワークを組んで、歴史的・文化的な温泉遺産のプロモーションを行うと



写真2 バート・デュルクハイムのクアパーク。
建造物は枝状架装置。
(注)筆者撮影。2013年7月。

もに、温泉遺産の修復・保全を行っている。2010年には「歴史的温泉町の道」が欧州評議会(Council of Europe)の「文化の道(Cultural Routes)」⁹⁾として認定され、EUからの補助金も活用し、加盟都市を文化的な観光地として振興している。

さらにヴィースバーデンは、「歴史的温泉町の道」とは別に、14の温泉町・地域と共に、欧州の温泉入浴文化を世界遺産として登録する準備も進めている。

③バート・デュルクハイム町の取り組み

町内には、RLP州が51%、バート・デュルクハイム郡が24%、同町が24%の株を所有している療養施設(療養センター)がある。以前は保険が費用を負担して行った鉱泉使用の療養が中心であったが、現在はウェルネスや美容トリートメントが多くを占めている。保険適用の滞りがほぼなくなってきたこともあり、経営状況は悪く、年間100万ユーロ(約1億3,000万円)の赤字となっているため、施設民営化の話が進んでいる。同町では治療湯治場というよりはむしろ特産のワインや、文化遺産でもある同町のシンボルの枝状架装置¹⁰⁾を生かし、観光地としての立場を大事にしたいとの話であった。

(2) 転換期を迎えるクアオルト制度

本稿では、ドイツの治療湯治場が緑あふ

れ、落ち着いてゆったりとした景観を形成・維持するため、クアオルトの認定制度を通じて行政が重要な役割を果たしていることを述べた。しかし、同制度は転換期を迎えていると言える。

その理由の1つは「クア」という言葉の使用に関わるものである。ヘッセン州政府は、クアに新しい意味を持たせて広報しているが、ヴィースバーデン市ではクアをネガティブなイメージととらえて、「ウェルネス」という言葉を代わりに使っている。一見、州と市で相反する動きのようであるが、州は、ヴィースバーデンのような大規模な治療湯治場ではなく、都市から離れ、療養を中心とした古くからの治療湯治場を主に意図しているのであろう。

バート・デュルクハイムも、若い人には「クア」は古ぼけたイメージという認識があるため、観光戦略上使っていないという。代替の言葉として「テルメ」が使われ、多様なプール、サウナがあり、楽しめるイメージがあるという。今回、取材した町長代理は「クアは昔の概念であり、近いうちにRLP州クアオルト州法も変わるのでは」と話していた。

わが国では、伝統的な「湯治」という言葉を現代的な意味合いで積極的に使用することが増えたように感じるが、ドイツでの「クア」の扱いは今後、どうなるのであろうか。

また、別の理由としては、クアオルト概念規定が現状に合わなくなっていることが挙げられる。クアオルトとして認定されるための「良い空気の質」に関し、50年ほど前の古い指標であるため、現在の産業発展や交通事情を見れば、指標を満たすことは多くのクアオルトで困難である。ちなみに、バート・デュルクハイムでは2006年実施の定期検査で、当該項目の改善措置を求められた。町では、交通がスムーズに流れるよう信号を設定し、バスをガス仕様に変えるなどして大気汚染の減少に取り組んでいる。これらの改善策が功を奏さない場合は、同町から、肺や呼吸器に

対する適応症が除外されることになる。

クアオルト概念規定は、別の側面からもクアオルト制度に影響を与えている。規定で求める各種基準を満たすための療養施設への投資や維持費用、鑑定書の作成料、クアオルト称号認定検査の手数料に高いコストがかかることである。滞在客確保に苦戦しているクアオルトにとって、施設への新規投資や維持管理費の支払いはますます厳しいものになり、さらに、例えば「良い空気の質」の鑑定には通年の測定が必要で、2万ユーロ(約260万円)かかる。そのため、出費に見合う利益が見込めない場合はクアオルト称号を自ら撤回する例もあるという。近年では、ヘッセン州では1か所、RPL州では2か所、クアオルト称号が減少した。

6 おわりに

2013年(平成25年)12月、わが国では当初の目標より3年遅れで年間訪日観光客数が1,000万人を突破した。さらに、政府は2020年頃に2,000万人、2030年には3,000万人を目指すとしているが、この目標達成には温泉地が果たす役割は非常に大きくなる。

治療湯治場と国民保養温泉地の比較により、国民保養温泉地が温泉湧出量を資源として重要視していることがわかった。石川理夫が指摘しているように¹¹⁾、国民保養温泉地を最も優れた温泉地として再評価、再活用し、国内、海外問わずアピールすべきであろう。

また、ヴィースバーデンも取り組んでいる「歴史的温泉町の道」や世界文化遺産への登録は、基礎にはそれまでの温泉文化や歴史が蓄積されていることが大きい。日本の温泉地も、温泉の歴史・文化をさらに掘り起こし、収集、整理、展示することで温泉地の魅力を高め、国内外からの誘客につなげたい。

これらの視点からも、わが国の行政が温泉地づくりに積極的に関わっていくことを期待するものである。

謝辞

調査に対応いただいたヘッセン州経済省経済政策・振興部観光・レジャー経済局ヘルベルク氏、同州治療湯治場連盟ボッラー事務総長、ヴィースバーデン市マーケティング公社ミヘル社長、同社広報アジア担当マイエル氏及びバート・デュルクハイム町ガウワイラー町長代理、並びに翻訳・通訳のイルメリン・キルヒナー氏に謝意を表す。

注・参考文献

- 1) 山村順次(2008):「国民保養温泉地の地域振興と課題」温泉地域研究、第10号、17～28頁
- 2) 小関信行、アンゲラ・シュー(2012):『クアオルト・Kurort入門 気候療法・気候性地形療法入門～ドイツから学ぶ温泉地再生のまちづくり～』、27～75頁。
- 3) 例えば、ヘッセン州のバート・ナウハイム(Bad Nauheim)は、治療湯治場とクナイプ式療養地の2つの称号を持つ。
- 4) 療養要因とは、前掲2)によると「病気の治療、緩和、予防に効果のある自然の治療薬もしくは自然療養手段」。
- 5) この3つの他、塩類泉治療湯治場、ラドン泉治療湯治場等がある。
- 6) 前掲2)によると、クナイプ方式の療法は、水・運動・食餌・植物・秩序の5本柱からなる治療で、自然の力を利用して自らの治療力を高めるもの。
- 7) 前掲2)、35～36頁。
- 8) 以前は遅くとも10年後であった。
- 9) スペインの「サンティアゴ・デ・コンポステーラへの巡礼道」のほか、2011年1月現在で29のルートが認定されている。
- 10) 温泉から食塩を作るための装置。装置周囲は細菌や塵埃が除かれて空気が清浄になり、ベンチに腰掛けたり周囲を散歩することで温泉蒸気や微細な食塩などの粒子を吸入する。気管支喘息、咳がよく出る場合などに効果がある。阿岸祐幸ほか(2012)『温泉の百科事典』、212頁。
- 11) 石川理夫(2013):「温泉行政・温泉法の現状と課題」温泉地域研究、第20号、42頁。

温泉の資源性と消費者の志向性から見る 群馬県の温泉と温泉地の特性

Characteristic of Hot Springs in Gunma Prefecture based on Hot Spring Resources and Consumers Intention

布山 裕一*

Hirokazu NUNOYAMA

キーワード：温泉の資源性 (hot spring resources) ・ 自噴率 (rate of natural hot spring spouting) ・
1人あたりの温泉使用量 (consumption of hot springs per person) ・
消費者の志向性 (consumers intention)

1 はじめに

我が国は「世界に冠たる温泉国」と称され、温泉地は3108カ所を数え、全都道府県に所在している。都道府県別にみると、群馬県は草津、四万、法師、伊香保、万座温泉など温泉地が105カ所で全国8位、温泉を利用した宿泊施設は626軒で同6位、温泉地の宿泊客数は535万人で同6位となり¹⁾、我が国有数の温泉県である。温泉地ならびに温泉利用施設においては温泉の存在が不可欠なのは当然であるが、それらを維持し安定的に運営していく上で当該地域における温泉の資源性を把握することが必要であると考えられる。

温泉の資源性については、各源泉において湧出量・泉温・水位・成分等のモニタリングを実施し、そのデータの集積と解析を継続的に実施することが重要であると指摘されている²⁾。また、温泉地においては「温泉の賦存量」調査を実施し、余裕を持って温泉を利用することが温泉地を持続していく上で重要であるが、全国的に見ると「温泉の賦存量」調査を実施した温泉地はそれほど多くないのが現状であると言えよう³⁾。

その要因として費用等の問題があげられるが、入手が容易な既存データから地域(温泉地)における温泉の状況に関する傾向をある程度把握することができれば、殆ど経費がか

からず、それでマイナス要因が見受けられる場合には、何らかの対策を検討し得る判断材料になると考えられる。

そこで群馬県において、既存データを用いて温泉の資源性から特性を検討し、さらに消費者の志向性から同県の温泉地のあり方を検討することを試みる。

2 検討事項とその手法

温泉の資源性については、環境省が公表している年度毎の「温泉利用状況」を基に、下記項目に関して、1970年度から40年にわたる経年変化について全国平均と群馬県を比較することとした⁴⁾⁵⁾。

温泉の資源性として検討する項目は、①1温泉地あたりの利用源泉数(自噴と動力)、②1温泉地あたりの湧出量、③源泉の平均湧出量、④利用源泉の自噴率、⑤収容定員1人あたりの温泉量、⑥宿泊客1人あたりの温泉量、の6項目とした。

消費者の志向性については、日本温泉協会が「旅と温泉展」で実施したアンケートにおいて「最も印象の良かった温泉地」ならびに「最も行ってみたい温泉地」の調査結果から、群馬県の温泉地を抽出してその理由を比較し、温泉地の特性を検討することにした。

*日本温泉協会 (Japan Spa Association)

3 温泉資源性における群馬県の温泉の特性

環境省の資料を基にして、前述した6項目について、それぞれ全国平均と群馬県における1970(昭和45)年度から2010(平成22)年度までの40年間にわたり10年毎にデータを算出し、参考までに2011(平成23)年度のデータも算出した。さらに、2010(平成22)年度の1970(昭和45)年度に対する割合ならびに2010(平成22)年度の2000(平成12)年度に対する割合を算出して表1に示した。

以下、各項目について比較検討する。

(1) 1温泉地あたりの利用源泉数

第一に、「1温泉地あたりの利用源泉数」についてみる。これは利用源泉数を温泉地数で除して算出したものである。

全国平均では、1970年度には7.08本であったが、一貫して減少傾向を示して2010年度には5.63本となっている。群馬県においては、1970年度には3.00本であったが、2000年度まで増加して3.98本となり、その後減少して2010年度に3.63本となっている。全国平均と群馬県を比較すると、群馬県は一貫して全国平均より1温泉あたりの源泉数が少ないことが窺える。

40年間の変化をみると全国平均が79.52%、群馬県が121.00%で、全国的には減少し、群馬県においては増加していることになるが、直近の10年間の変化の割合をみると、全国平均は93.21%、群馬県が91.21%で、ほぼ同様の傾向を示すが、減少率は群馬県の方が若干上回っていることが分かる。

(2) 1温泉地あたりの湧出量

第二に、「1温泉地あたりの湧出量」についてみる。これは総湧出量を温泉地数で除して算出したものである。

全国平均では770.80L/分の1970年度が最も少なく、1990年度まで増加して、以後減少傾向を示している。群馬県は1980年度の1060.43L/分が最も多く、以後減少傾向を示し2010年度が606.90L/分で最も少ない。

全国平均と群馬県を比較すると、群馬県は1990年度までは全国平均を上回っているが、2000年度に逆転している。40年間の変化をみると、全国平均は109.43%となり、2000年度以降は減少傾向にあるが、群馬県においては1980年度までは増加して、その後減少に転じ65.31%となっている。特に、直近10年間の変化の割合をみると、全国平均が95.57%、群馬県が75.20%で、どちらも減少している

表1 温泉の資源性(全国と群馬県)

項目	対象	年 度					H22のS45に対する割合	H22のH12に対する割合	参考 H23 (2011)
		S45 (1970)	S55 (1980)	H2 (1990)	H12 (2000)	H22 (2010)			
1温泉地当りの利用源泉数 (単位:本)	全国	7.08	6.74	6.49	6.04	5.63	79.52%	93.21%	5.73
	群馬県	3.00	3.33	3.79	3.98	3.63	121.00%	91.21%	3.60
1温泉地当りの湧出量 (単位:L/m)	全国	770.80	823.25	942.62	882.56	843.50	109.43%	95.57%	862.83
	群馬県	929.27	1060.43	1007.55	807.03	606.90	65.31%	75.20%	516.76
1源泉当りの平均湧出量 (単位:L/m)	全国	87.29	86.65	99.52	99.49	97.58	111.79%	98.08%	97.40
	群馬県	256.35	225.55	198.71	167.50	137.63	53.69%	82.17%	118.21
利用源泉の自噴率 (単位:%)	全国	43.24	36.26	32.90	28.63	24.87	57.52%	86.87%	24.78
	群馬県	73.13	63.68	48.70	47.71	44.62	61.01%	93.52%	44.44
収容定員1人当りの温泉量 (単位:L/m)	全国	1.63	1.59	1.85	1.93	1.90	116.56%	98.45%	1.92
	群馬県	1.43	1.06	1.09	1.13	1.11	77.62%	98.23%	0.92
宿泊者1人当りの温泉量 (単位:L/m)	全国	4.73	5.79	5.79	7.00	7.85	165.96%	112.14%	8.15
	群馬県	4.80	3.92	3.23	3.88	4.43	92.29%	114.18%	3.70

(注) 環境省の資料により作成。

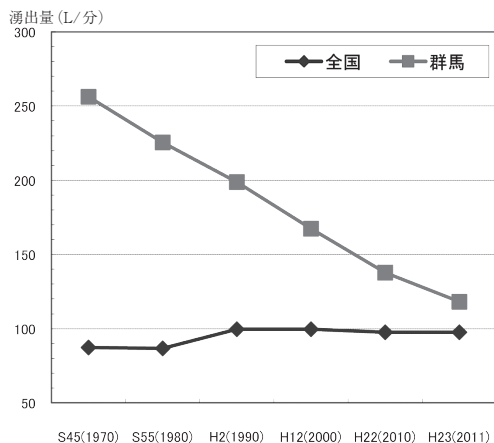


図1 1 源泉あたりの平均湧出量の経年変化
(注) 環境省の資料により作成。

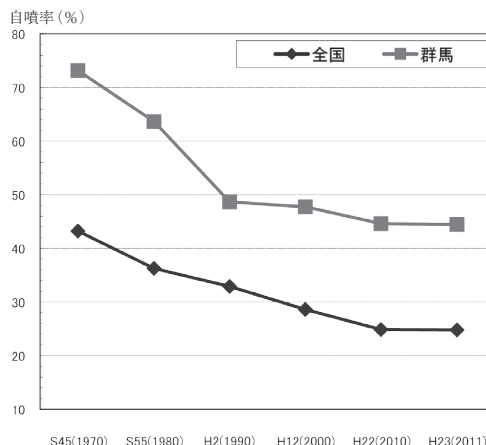


図2 利用源泉における自噴率の経年変化
(注) 環境省の資料により作成。

が、群馬県の減少率が2割ほど多くなっていることが窺える。

(3) 1 源泉あたりの平均湧出量

第三に、「1 源泉あたりの平均湧出量」についてみる。これは総湧出量を源泉総数で除して算出したものである。40年間の経年変化を図1に示した。

全国平均では1980年度が86.65L/分で最も少なく、1990年度まで増加して以後ほぼ横ばいとなっている。群馬県は1970年度が256.35L/分で最も多く、全国平均の約3倍であったが、以後減少傾向を示しているものの、一貫して全国平均を上回っていることが分かる。

40年間の変化をみると、全国的には111.79%と、1割以上増加しているのに対して、群馬県は53.69%とほぼ半減していることが分かる(表1)。直近10年間の変化の割合をみると、全国平均98.08%、群馬県が82.17%で、どちらも減少しているが、群馬県の減少率が1割以上減少率多くなっていることが窺える。群馬県の減少率が大きい、それでも全国平均と比較すると、4割ほど多い湧出量を誇っていることが分かる。

(4) 利用源泉の自噴率

第四に、「利用源泉の自噴率」についてみる。これは利用源泉数のうち自噴泉の占める

割合を算出したものである。40年間の経年変化を図2に示した。

全国平均では1970年度が43.24%で最も多く、以後減少傾向を示している。群馬県においても1970年度が最も多く、以後減少傾向を示している点は同様であるが、一貫して全国平均を上回っている(表1)。1970年度には群馬県は73.13%と利用源泉の大部分が自噴泉であり、1990年度にもおいてもほぼ半数が自噴を維持し、2010年度においても全国平均の最高を上回っていることが分かる。

40年間の変化をみると全国平均は57.52%であるのに対し、群馬県は61.01%と減少率が低い。直近10年間の変化の割合をみると、全国平均が86.87%、群馬県が98.23%で、ここでも群馬県の減少率が低いことが分かる。群馬県において、利用している源泉の自噴率が著しく高いことが分かる。

(5) 収容定員1人あたりの温泉量

第五に、「収容定員1人あたりの温泉量」についてみる。これは温泉の総湧出量を宿泊収容定員で除して算出したもので、宿泊者1人あたり毎分どのくらいの温泉を利用可能かに関して、対象となる地域における現時点での利用量の限界値(ミニマム)を示すものと言える。40年間の経年変化を図3に示した。

全国平均では1970年度は1.63L/分で微減・

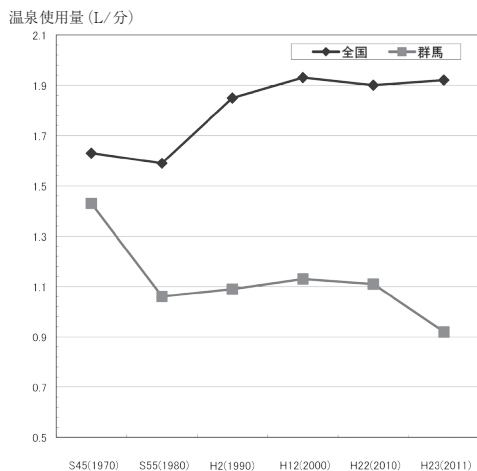


図3 1人あたりの温泉量(収容定員)の経年変化
(注)環境省の資料により作成。

微増を繰り返し、2000年度が最高の1.93L/分で、2010年度は1.90L/分となっている。群馬県は最高が1970年度の1.43L/分で、1980年度には1.06L/分に減少するが、以後2000年度まで微増傾向を示し2010年度は1.11L/分となっている。

40年間の変化をみると、全国平均は116.56%と増加しているのに対し、群馬県は77.62%と減少している。直近10年間の変化の割合をみると、全国平均が98.45%、群馬県が98.23%で、両者ともほぼ横ばいとなっていることが窺える。昭和40年代の高度経済成長期には、群馬県の温泉地の宿泊施設がすでに大型化し、先進地であったことが推測される。

(6) 宿泊客1人あたりの温泉量

第六に、「宿泊客1人あたりの温泉量」についてみる。これは温泉の総湧出量を1日あたりの宿泊者数を求めて除して算出し、宿泊客ベースで1人あたり毎分どのくらいの温泉を利用できるかに関して、対象となる地域の実態を示すものと言える。40年間の経年変化を図4に示した。

全国平均では1970年度は4.73L/分で、以後増加傾向を示し、2010年度は7.85L/分で最高となっている。群馬県は1970年度が

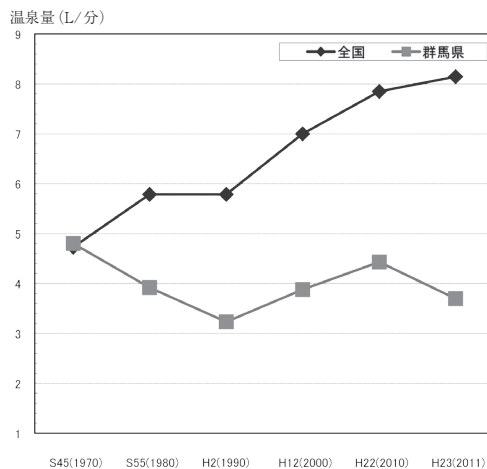


図4 宿泊客1人あたりの温泉量の経年変化
(注)環境省の資料により作成。

4.80L/分で、1990年度まで減少傾向を示し、以後増加に転じて2010年度は4.43L/分となっている。

40年間の変化をみると、全国平均は165.96%と増加しているのに対し、群馬県は92.29%である。直近10年間の変化の割合をみると、全国平均が112.14%、群馬県が114.18%と両者とも増加しているが、群馬県の増加率が全国平均を上回っていることが分かる。

宿泊客1人あたりの温泉量については、宿泊客が少ないほど高率になることと、未利用源泉の湧出量が多いほど高率になることが考えられる。2010年度における未利用源泉の占める割合を求めると、全国平均は35.18%、群馬県は17.65%であり、群馬県では未利用源泉が全国平均の半分ほどとなっていることから、全国平均より少なくなっても温泉の資源性としては問題ないと考えられる。

また、国民保養温泉地の新しい「選定基準」においては、湧出量について利用客1人あたり0.5L/分以上あることを目安としていることを考慮すると⁶⁾、極めて豊富な温泉資源性であると考えられる⁷⁾。

4 群馬県の温泉地における消費者の志向性

行政および温泉地（地域）において、温泉地づくりを検討する上で消費者の温泉に関する志向性を把握することは必要となる。本稿では消費者の志向性に関しては、日本温泉協会が「旅と温泉展」で実施しているアンケートの調査結果を基に、「最も行ってみたい温泉地」ならびに「最も印象の良かった温泉地」についてその理由に関するデータを用いて、群馬県内の5～6カ所の温泉地の特性について検討する。

(1) 最も行ってみたい温泉地とその理由

日本温泉協会が東京新宿駅西口で平成22年3月に開催した第52回「旅と温泉展」において来場者へのアンケートを実施した集計結果を利用する。回答者は2,514名であった。

「最も行ってみたい温泉地」を記述式で1カ所だけ記入してもらう調査方法で実施したところ、1位は185票を獲得した群馬県の草津であった。2位は秋田県・乳頭温泉郷（149票）で、3位大分県・別府温泉郷（118票）、4位神奈川県箱根温泉郷（113票）、5位北海道・登別（109票）と続き、挙げられた温泉地は200カ所以上で全国に及んでいる。ベスト50内に群馬県の温泉地は草津以下、法師（16位）、四万（21位）、伊香保（24位）、万座（39位）の5カ所の温泉地が入っている⁸⁾。

続いて、最も行ってみたい理由については、「自然環境」「温泉情緒」「温泉そのもの」「温泉地の施設」「やすらげる環境」「宿の施

設」「宿のサービス」「宿の料理」「宿泊料金」「浴場の施設」「その他」の11個の選択肢を用意した複数回答による調査となっている。この中で、「自然環境」「温泉情緒」「温泉そのもの」を選択した回答者が多く、3本の柱となり、十年来消費者の志向性として定着している⁹⁾。

ここで、最も行ってみたい理由に関して、回答者全体の集計結果と、ベスト50位以内に入った群馬県内の温泉地として草津・法師・四万・伊香保・万座の5温泉地について、行ってみたい理由を個別に集計した結果を表2に示した。

まず回答者全体全体の結果を見ると、「温泉そのもの」が最も多く56.48%、次いで「自然環境」が53.75%で過半数を超え、その次に「温泉情緒」42.63%が続きこの3つの理由が突出して3本の柱を構成しており、以下は「その他」を除き10～20%台に留まっている。

続いて群馬県内の温泉地について見ると、伊香保を除く4温泉地においては「温泉そのもの」が理由の1位で60～70%台と、いずれも回答者全体を大きく上回る。特に、万座78.57%、草津77.23%は突出している。

また、これら4温泉地については、理由の2位がいずれも「自然環境」であり、回答者全体と同様の傾向を示している。

理由の3位については、万座を除く3温泉地が「温泉情緒」であるが、四万は48.0%の同率で「やすらげる環境」が挙げられている。万座については3位の理由が「宿泊料金」で、

表2 群馬県における行ってみたい温泉地とその理由

(単位：%、複数回答)

項目	自然環境	温泉情緒	温泉そのもの	温泉地の施設	やすらげる環境	宿の施設	宿のサービス	宿の料理	宿泊料金	浴場の施設	その他
回答者全体	53.75	42.63	56.48	14.36	29.67	10.66	18.03	19.27	13.55	11.68	2.39
草津	47.78	42.78	77.22	11.67	25.00	8.33	15.56	11.67	13.33	14.44	3.33
法師	51.61	45.16	67.74	12.90	38.71	9.68	16.13	22.58	16.13	9.68	0.00
四万	60.00	48.00	64.00	16.00	48.00	20.00	20.00	12.00	8.00	12.00	4.00
伊香保	31.82	59.09	27.27	22.73	13.64	9.09	18.18	22.73	9.09	13.64	4.55
万座	50.00	21.43	78.57	14.29	21.43	0.00	7.14	21.43	28.57	7.14	0.00

(注) 日本温泉協会 第52回旅と温泉展(2010年)アンケート資料により作成。

28.57%と3割近くの回答者が挙げている。

一方、伊香保については、理由の1位が「温泉情緒」で59.09%と突出し、2位の「自然環境」が31.82%、3位の「温泉そのもの」が27.27%で、双方とも回答者全体と比較して低率であり、4位の理由として「温泉地の施設」と「宿の料理」が同率の22.73%として挙げられ、3位の「温泉そのもの」にかなり近い割合となっており、他の温泉地とは異なる傾向を示している。

(2) 最も印象の良かった温泉地とその理由

最も印象の良かった温泉地に関しては、平成21年3月の第51回「旅と温泉展」におけるアンケートの集計結果を利用する。回答者は2,569名であった。

「最も印象の良かった温泉地」を記述式で1カ所だけ記入してもらう調査方法で実施したところ、1位は202票を獲得した群馬県の草津であった。2位は神奈川県・箱根温泉郷(137票)で、3位岐阜県・下呂(86票)、4位大分県・別府温泉郷(78票)、5位北海道・登別(77票)と続き、挙げられた温泉地は200カ所以上で全国に及ぶ。

ベスト50内に群馬県の温泉地は草津以下、四万(8位)、法師(12位)、水上温泉郷(18位)、万座(19位)伊香保(32位)、の6カ所の温泉地が入っている¹⁰⁾。

続いて、最も印象の良かった理由については、前項目の「最も行ってみたい温泉地」と同様の11個の選択肢を用意した複数回答に

よる調査である。

この中で、「自然環境」、「温泉情緒」、「温泉そのもの」を選択した回答者が多く、3本の柱となり、十年来消費者の志向性として定着していることも前項目と同様である¹¹⁾。

ここで、最も印象の良かった理由に関して回答者全体の集計結果と、ベスト50位以内に入った群馬県内の温泉地として草津・四万・法師・水上温泉郷・万座・伊香保の6温泉地について、印象の良かった理由を個別に集計した結果を表3に示した。

まず回答者全体全体の結果を見ると、「自然環境」が最も多く56.48%、次いで「温泉そのもの」が53.57%で過半数を超え、その次に「温泉情緒」が43.73%で続く。これらの理由が3本柱を構成している点は前項目と同様であるが、「自然環境」と「温泉そのもの」の順位が異なる。

続いて群馬県内の温泉地について見ると、理由の1位が回答者全体と同じ「自然環境」なのは四万と水上温泉郷の2温泉地のみで、草津・法師・万座の3温泉地は「温泉そのもの」が1位で、いずれも75%を上回り、特に万座は9割近い高率であり、伊香保は「温泉情緒」が62.5%で1位となり、それぞれ異なる傾向を示している。

理由の2位については、回答者全体と同じ「温泉そのもの」なのは水上温泉郷のみで、草津・四万は「温泉情緒」、法師・万座・伊香保が「自然環境」となっている。

表3 群馬県における印象の良かった温泉地とその理由

(単位：%、複数回答)

項目	自然環境	温泉情緒	温泉そのもの	温泉地の施設	やすらげる環境	宿の施設	宿のサービス	宿の料理	宿泊料金	浴場の施設	その他
回答者全体	56.48	43.73	53.57	17.87	24.68	11.94	22.71	20.06	15.22	12.32	1.93
草津	48.48	60.10	75.25	13.13	19.70	7.07	13.64	10.10	7.07	10.61	2.53
四万	57.14	52.38	45.24	26.19	23.81	26.19	21.43	21.43	28.57	14.29	0.00
法師	71.88	53.13	75.00	15.63	25.00	9.38	31.25	21.88	0.00	18.75	0.00
水上温泉郷	67.74	35.48	41.94	6.45	29.03	22.58	32.26	16.13	9.68	6.45	9.68
万座	61.29	35.48	87.10	25.81	19.35	12.90	9.68	6.45	22.58	32.26	0.00
伊香保	43.75	62.50	31.25	18.75	31.25	6.25	25.00	25.00	12.50	0.00	0.00

(注) 日本温泉協会 第51回旅と温泉展(2009年)アンケート資料により作成。

理由の3位については、回答者全体と同じ「温泉情緒」は法師53.13%・水上温泉郷35.48%・万座35.48%の3温泉地であるが、水上温泉郷は「宿のサービス」が32.26%、万座は「浴場の施設」が32.26%と4位の理由が肉薄している。また、伊香保は「温泉情緒」と「やすらげる環境」が31.25%の同率で3位となっている。

(3) 温泉地の個性と志向性

群馬県には主な温泉地として草津、伊香保、水上、老神、猿ヶ京、万座、川原湯、磯部、四万、上牧、鹿沢、片品、沢渡、尻焼などがあり、万座の白濁する硫黄泉や草津の強酸性泉という特徴のある泉質を持つ温泉地が知られている。また、四万や法師のように国民保養温泉地に指定され保養・休養に取り組んでいる温泉地があり、石段街が形成されて歴史的景観を持つ伊香保のように情緒を醸し出している温泉地がある。さらに水上温泉郷のように山岳と渓谷などの自然環境に恵まれた温泉地が所在している。

それぞれの立地環境や文化、泉質、雰囲気などが温泉地の個性であり、それこそが消費者が、訪れる温泉地を選定する上での重要な動機付けとなっていると同時に、好印象として残りリピートにつながる要因であると考えられる。また、「やすらげる環境」は、「温泉そのもの」「自然環境」「温泉情緒」という3

本の柱に次いで重要な理由になると考えられることから、宿泊施設だけでなく温泉地全体の雰囲気づくりも重要なファクターになっていると考えられる。

これに関して、草津では温泉地の中心である湯畑とその周りの整備が草津町によって進められている。足湯の設置や温泉熱を利用したロードヒーティングが実施されて冬季において氷雪がなく歩きやすい舗道が整備され、2013年には白旗源泉の整備と公衆浴場の「御座之湯」が新設された。温泉地の核となる広場の充実が図られていると言えよう。

5 まとめ

温泉の資源性に関しては6つの項目についての全国平均と群馬県の比較から、種々の傾向が浮かび上がった。

群馬県の温泉については、源泉の平均湧出量が多く、特に自噴率が極めて高いという特性が明らかになった。これは、古くから温泉が利用されてきた温泉地がある中で、ある程度乱開発が抑制されてきたことを示していると考えられる。また、源泉の平均湧出量ならびに自噴率は全国平均に近づきつつあることが明らかになった。

群馬県の温泉の特性を持続するためには、個々の源泉所有者だけでなく、温泉地としての地域ならびに行政が温泉資源の保護対策に



写真1 草津温泉の湯畑近くに整備された白旗源泉と御座之湯
(注)筆者撮影。2013年。



写真2 四万温泉の温泉街に設置された塩之湯飲泉所
(注)筆者撮影。2014年。

ついて温泉地のあり方を含めて取り組む必要性があると指摘できる。

さらに、温泉地づくりに関しては、消費者の志向性を踏まえ、当該地域の特徴となる個性を活用していくことが重要なポイントであると考えられる。

また、群馬県には飲泉が可能な温泉地が複数存在していることも大きな特徴である。代表的な温泉地として四万が挙げられる。公衆浴場や旅館内に飲泉所が設置されているだけでなく、新湯地区とゆずりは地区には公共の飲泉所が設置されており、温泉街を散策しながら飲泉することによって、温泉そのものを体感することができる温泉地づくりが実践されている。

観光立国を標榜する我が国において、温泉は大きな観光資源であり、宿泊拠点として温泉地の果たす役割は大きい。また、政策として訪日外国人3,000万人を目標にして種々の施策が展開されていくことになる。国土交通省では、外国人旅行者も含めた道路利用者に分かりやすい道路案内標識の設置を目指して「道路標識、区画及び道路標示に関する命令」を改正し、英語表示の方法及び内容を新たに規定することを2014年2月に打ち出した。これにより「温泉」のローマ字表記は「Onsen」に統一されることになる。

世界に冠たる温泉国である我が国の温泉地は、国民の保養・休養の場であると同時に、インバウンドの受け皿としても大きな期待が寄せられている。温泉地の根幹をなす温泉資源の保護と地域的特性を活かした適正な利用が重要である。

注・参考文献

- 1) 環境省(2012):「平成23年度都道府県別温泉利用状況」、環境省。
- 2) 環境省自然保護局(2009):「温泉資源の保護に関するガイドライン」pp.1-57、環境省。
- 3) 布山裕一(2011):「温泉資源の保護に関する現状と課題」温泉科学、pp149-156、日本温

泉科学会。

- 4) 環境省(2013):「温泉利用状況経年変化表」、環境省。
- 5) 環境省(1970～2012):「昭和45年度～平成22年度都道府県別温泉利用状況」、環境省。
- 6) 環境省(2012):「国民保養温泉地選定標準」新基準、環境省。
- 7) 布山裕一(2013):「温泉の資源性から見る群馬県の温泉の特性」群馬県温泉協会誌、55号、p16-18、群馬県温泉協会。
- 8) 温泉編集部(2013):「第52回 旅と温泉展 アンケート調査結果」、『温泉』857号、pp.26-29、日本温泉協会。
- 9) 布山裕一(2009):『温泉観光の実証的研究』pp.1-339、御茶の水書房。
- 10) 温泉編集部(2012):「第51回 旅と温泉展 アンケート調査結果」、『温泉』851号、pp.26-29、日本温泉協会。
- 11) 前掲書9)。

タイ北部・チェンライ県における温泉観光開発 Tourism Development with Hot Spring Facilities at Chiangrai Prefecture, Northern Thailand

浦 達雄* 小堀 貴亮** シュテイマ・ワタナキリイ***
パンティラー・シンタイポップ****
Tatsuo URA, Takaaki KOBORI,
Chutima VATANAKHIRETHE, Pantira SIGTAIPOB

キーワード：タイ (Thailand) ・チェンライ県 (Chiangrai prefecture) ・開発 (development) ・
温泉観光 (spa tourism) ・経営動向 (business trends)

1 はじめに

(1) 研究の背景

タイにおける主な温泉地は、タイ北部 (チェンマイ周辺) ・バンコク周辺・タイ南部 (マレー半島) に展開している。タイには200以上の温泉地が成立していると言われるが、その過半数はタイ北部、中でもチェンマイ周辺に位置している (図1)。

本研究は、タイにおける温泉観光開発の研究の一部を構成するものである。筆者らはこれまでの共同研究の中で、最初はチェンマイ東郊のサンカンペン温泉、続いてチェンマイの北西郊・北東郊に位置する温泉で調査を実施し、今回はチェンライ県の温泉施設を調査対象として取り上げた (図2)。チェンライ県はチェンマイ県の北東に位置する県で、国境の県でもあり、観光客が多い。

(2) 研究の目的と方法

研究の目的は、タイ北部・チェンライ県における温泉施設を調査対象とし、その観光開発の実態を把握することである。調査の方法は現地での観察、聞き取り調査、文献調査などである。温泉の成分表示はまれで、泉質等も観察と聞き取り調査にもとづく。

(3) 従来の研究成果

タイにおける温泉観光開発に関する論文

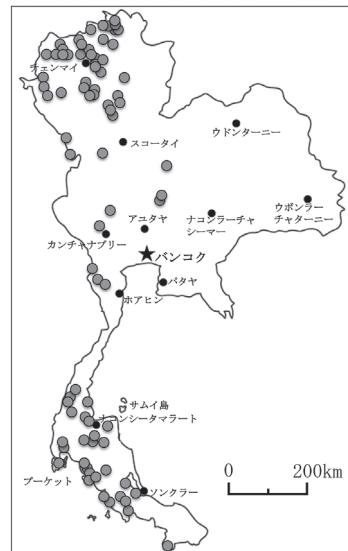


図1 タイにおける温泉地の分布
(注) 高橋 (2008) を改図して小堀貴亮作成。
大きな丸印：温泉地。

は、観光地理学分野では数が限定される。浦達雄・小堀貴亮他 (2012) はチェンマイ東郊のサンカンペン温泉を対象として、その観光開発の実態を明確にした。さらに、浦達雄・小堀貴亮他 (2013) はチェンマイ周辺における温泉施設の実態を調査・報告した。

普及書・機関誌としては、前者には高橋由紀夫 (2008)、後者には松下正弘 (2001) の著

*大阪観光大学 (Osaka University of Tourism) **共栄大学 (Kyoei University)

ラチャプリュックカレッジ (Ratchapruerk College) *パンティラー旅行社 (Pantira Travel Agency)

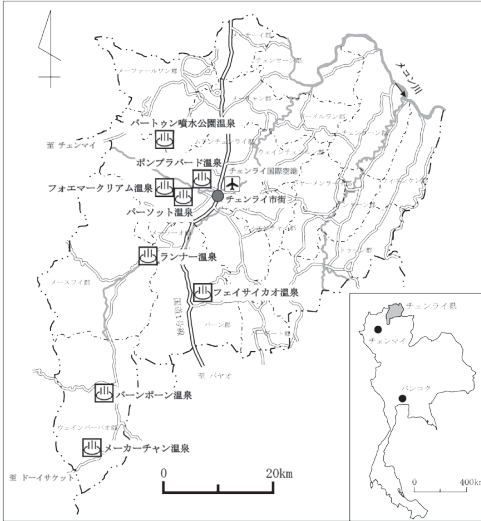


図2 チェンライ県における温泉施設の分布
 (注)「MAP OF CHANG MAI NORTHERN」をもとに
 小堀貴亮作成。温泉マーク入り四角印=調査温泉地。

作がある。旅行記としては、浦達雄他(2011)・浦達雄(2011)・浦達雄(2012)・浦達雄(2013)などの成果がある。なお、タイ北部の温泉の分布状況を明確にした図面として、地質調査所(1987)がある。

(4) 温泉の展開と立地傾向

チェンライ県における温泉施設の立地傾向は街道沿い・国立公園・農村地帯などである。開発の傾向として公共資本型・民間資本型に分類出来るが、開発後の傾向にかなりの格差が生じている。その傾向は次の3パターン(意欲的な経営を試みるタイプ、再生を目標するタイプ、荒廃したタイプ)である。ここでは、3タイプの分類に基づいて、論を進めたい。

2 意欲的な経営を試みるタイプ

(1) メーカーチャン温泉

① 開発の概要

国道118号線のチェンマイからチェンライに至るロードサイドに立地する。道路拡幅で対面へ移転し、新規開業を果たした。当初の温泉施設はラオ川の河岸に立地し、1990年頃に整備した温泉施設を中心に、ドライブ

ン形式で売店が集積した。現在では、売店は1軒のみ営業しており、他の施設は廃れている。温泉池では竹の子を蒸していた。土地・建物は寺院の所有と言われている。

温泉の発見は、象・馬・牛などが砂に入った温泉成分を食べに来ていたからと伝わり、その後、村人がかけ湯や竹の子を蒸していた。

現在地での温泉施設の開発は2007年、道路拡幅時に移転したものである。初代経営者は地元の潮州系(中国広州省東部出身)の人物で、移転の際に子供が経営を引き継ぎ、兄妹が別々の施設を運営することになった。兄は北(Kita)温泉、妹はArengh Fah温泉となる。Arengh Fahは娘の名前となる。土地の買収額は2,060万B(B=パーツ。関西空港では1B=3.49円)で、北温泉の建物の投資額は400万Bを数える。敷地面積は、前者が11RAI(1RAIは1,600㎡)、後者が6RAIとなる。いずれも敷地は広大で、ドライブイン形式の店舗構成に特色がある。温泉施設の他に、駐車場・貴金属店・食堂などがある。

② 温泉・宿泊施設関係

北温泉の泉質は硫黄系で、源泉の深度は100m、泉温は90℃となる。掘削費用は100万Bを数える。現在の源泉は2本目で、1本目は枯渇してしまった。温泉施設は足湯・内湯・露天風呂からなり、入湯料金は150B(内湯・露天風呂)となる。

Arengh Fah温泉の泉質は硫黄系で、源泉の深度は70m、掘削費用は6,000B/mとなる。現在では全体で100万Bが掘削費用と言われている。足湯の利用は無料で、個室浴場は10室で、入湯料金は100Bを数える。源泉はいずれも沸騰泉で、目の前で見学が出来る。沸騰泉は温泉池を形成し、湯船まで配湯され、蛇口からの加水によって温度を薄めている。

③ 経営数値

年商は不明である。オンシーズンは冬期(10~2月)の1・12月、夏期(3~4月)の

4月、オフシーズンは雨期（5～9月）となる。チェンライは国境の町として知られ、チェンマイ～チェンライ間は観光のゴールデンルートとなる。利用客はタイや欧米人で、観光バスの乗客の利用が目立つ。北温泉の入湯客は内湯と露天風呂で100人程度/日となる。

④その他

スタッフは前者は4～5人、後者は10人程度で、主な仕事は貴金属の販売となる。経営の方針は、温泉施設の提供はサービスで、ドライブインとしては利益率の高い貴金属の販売を意図している。北温泉の開発はタイ人のガイドの指導で行われ、ガイドの妻が日本人ということで、日本や中国を意識した造りで、屋号は分かりやすく北温泉を採用した。現在、土地30RAIを所有しており、1RAIは100万Bの価値がある。

(2) ランナー温泉

①開発の概要

チェンライ40km、メーサイ102kmの距離の農村地帯に立地する。開業は2011年で、日本通のバンコク在住のタイ人僧侶が開業した。土地は4RAIで、祖母の土地を利用した。投資額は200万～300万Bを数える。源泉は硫黄系で、沸騰泉となる。

源泉は2003年にポンプフォン村が開発した。足湯・売店などを整備したが、今は廃れている。通称は竹の子温泉となる。やはり動物が発見したと伝えられ、その後、村人がかぶり湯をしていた。現在は温泉池で竹の子を茹でている。ランナー温泉は竹の子温泉を引湯して開業した。

②温泉・宿泊施設関係

主な施設は、温泉施設（2棟）（6室）、コテージ（4棟）、マッサージルームとなる。入湯料金は100Bで、コテージは小型（1～3人）500B・大型（7人）1,000B・テント250B（入浴含む）で、コテージでの休憩は500Bとなる。

③経営数値

年商は不明である。入湯客は欧米・中・韓・

日本人など外国人が多い。オンシーズンは冬期で30人～40人/日、オフシーズンは夏期の4月や雨季で2～3人/日を数える。宿泊客は200人～400人/月を数える。聞き取り中に、日本人の高年カップル、インド人グループ5人が入浴した。

④その他

スタッフは1人（マネージャー）で、冬期には数人加勢する。他に村人のマッサージ師が2人対応する。マネージャーの月給は1万Bを数える。大型バスの乗り入れは不可能で、乗用車またはバイクでの利用となる。秘湯系の温泉施設と言えよう。

(3) パーソット温泉

①開発の概要

ドイハーン村の田園地帯に位置する。この温泉は村営で2004年に開業した。敷地面積は2RAIで、村の投資額は380万Bを数える。開発意図は観光振興のためで、村人の雇用創出を意図した。温泉は第二次世界大戦前からあり、水牛の水遊び場として機能していた。村人は竹の子蒸しとかけ湯を行っていた。

②温泉・宿泊施設関係

源泉は2本を数え、泉質は硫黄系、泉温は90～99℃となる。源泉池の見学が出来る。温泉施設はプールと個室浴場（11室）となる。温泉は付近のリゾートへ分湯している。分湯料金は1.5万B/年となる。プールの利用は大人30B・子供10Bで、個室浴場は1人利用50B・2人80B・3人100Bとなる。

③経営数値

年商は不明だが、利用客は1万人以上/年で、内訳は外国人50%・タイ人50%となる。外国人はシンガポール・ドイツ・イギリス・日・韓・中国などが多い。オンシーズンは冬期で、オフシーズンは雨期となり、冬期では入浴に行列が生じる。個室浴場の利用客は50人～200人位/月程度を数える。

④その他

スタッフは3人で、内訳はフロント2人、その他1人となる。フロントの給料は7,000

Bを数える。村人は売店で民芸品・温泉卵などの販売を行っている。

(4) ポンプラバート温泉

①開発の概要

チェンライ近郊に位置し、市営の温泉公園として整備されている。新旧の温泉施設からなり、古い方は1995年開業、新しい方は2003年開業である。園内には、恐竜の像・足湯・マッサージ室・食堂・プール・足湯などがある。温泉施設を整備した目的は、観光振興を意識している。

②温泉・宿泊施設関係

旧温泉施設は個人浴場（3カ所）で、入湯料金は50 B・80 B・120 Bである。営業時間は8時から20時まで。我々が見学中に中国観光客5人がやってきたが、入浴はしなかった。

新温泉施設は、1人用（9室）、大きな浴室（2室）で、入浴料は70Bを数える。ちなみに、プールは20 Bとなる。

③経営数値

年商は不明である。オンシーズンは冬期で、オフシーズンは夏期となる。入湯客の売り上げは200万B / 3年を数え、多い時期は1万B / 3日間の売り上げがある。入湯客は5,000人 / 年を数え、内訳は、タイ人70%、外国人は日・韓・アメリカ人などである。聞き取り調査当日、韓国人の50人の団体が予約している。

④その他

スタッフは5人で、給料は1,000 B / 月を数える。若手のスタッフが多く、テキパキと仕事をこなしていた。

3 再生を目論むタイプ

(1) バーンポーン温泉

①開発の概要

Wiang Papao郡の田園地帯に位置する。以前、温泉池を囲んで温泉集落を形成したが、いまは廃れている。元々はPong Thawee村の経営だったが、現在、民間が経営している。

一時カラオケ施設があつて、カラオケ温泉として親しまれた。バーンポーン温泉のレンタル料は1,500 B / 月を数える。付近には2カ所の温泉施設が立地し、バーンポーン温泉の他に、カンパイカラオケがある。そして公共施設として健康センターがある。

温泉の現在の経営者（女性）は、2004年から温泉施設と食堂を経営している。カンパイカラオケは2007年に買収で開業した。土地は3RAIを数える。経営者は日本人を妻に持つタイ人となる。

②温泉・宿泊施設関係

バーンポーン温泉の泉質は硫黄系で、温泉施設は個室浴場（3カ所）で、入湯料は30 Bである。宿泊施設は付帯しない。カンパイカラオケの主な施設はコテージ（5棟）（温泉付帯）と食堂、そしてカラオケとなる。コテージは宿泊が600 B、温泉利用は300 Bを数える。

③経営数値

年商は不明だが、バーンポーン温泉の場合、オンシーズンは冬季で、多い時は10人・20人の利用がある。オフシーズンは雨期で、少ない時は1人・3人・5人に過ぎない。源泉を浴槽に入れてから入浴するスタイルで、源泉掛け流しとなる。学生たちがバイクで集まる傾向があり、聞き取り調査中に食堂で10人ほどが食事をしていた。

④その他

スタッフはバーンポーン温泉1人、カンパイカラオケはマネージャー1人が勤務し、家族経営となっている。マネージャー（主に食堂担当する女性）の姉は日本に滞在する。月に1回は日本へ出かけるとのこと。

(2) パートウン噴水公園温泉

①開発の概要

バンフェイヒンフォン村に位置する。元々はジャン川の河川敷に温泉が湧出していた。ジャン川では約50年前に温泉の湧出を確認しており、2008年、川の近くの場所で、チェンマイ大学が温泉を掘削した。泉質は硫黄

系、深さは56m、温度は94℃である。温泉施設は2カ所あったが、現在は湯量の減少で閉鎖されている。村人は温泉卵の販売を行っている。ジャン川は4月になると、河床から温泉が湧出する。2013年12月に温泉の再開発を予定している。

噴水公園の敷地面積は25 RAIと広大である。温泉は国が掘削し、バートゥン市が経営を行っている。最初の温泉掘削は不明だが、2回目は1995年で深さ50m、泉温90℃で、投資額は10万Bを数える。最初の源泉は110mの掘削で108℃の泉温があった。源泉は2013年7月に枯渇し、現在、再建を模索している。

温泉が枯渇するまではタイ北部を代表する温泉施設で、見学者や視察者が多かった。周りには宿泊施設やリゾート（数カ所）・マッサージ施設があって、この噴水公園は中核施設となっていた。したがって枯渇は大きな社会経済問題となっている。

②温泉・宿泊施設関係

主な施設は、温泉施設・宿泊施設（キャンプ場）・売店（村人が経営）となる。温泉施設は3棟あって、個室浴場はそれぞれ8室・12室・大型2室からなる。入湯料金は50Bを数える。

③経営数値

年商は不明だが、月商は2～3万Bとなる。入湯客は500人/月、5,000人/年で、タイ人が70%を占めている。オンシーズンは冬期で、オフシーズンは雨季となる。

④その他

枯渇したためスタッフは不在で、マネージャーがいた。村人の経営する売店は開店しているが、観光客は少なく、温泉施設の再開を求めている。

4 荒廃したタイプ

(1) フェイサイカオ温泉

①開発の概要

バーン郡フェイサイカオ村に位置する街道

沿いの温泉である。フェイは小川、サイは砂、カオは白い、を意味する。温泉は60年前から湧出し、近代的な温泉としては2007年頃の道路拡幅の際に、源泉・温泉施設・遊歩道・トイレ整備などが整備された。

②温泉・宿泊施設関係

温泉施設の建物は存在するが、荒廃している。泉質は硫黄系で、源泉はCold・Warm・Hotの3カ所の温泉井戸で湧出し、主に汲み湯が行われている。観察中に若い夫婦が温泉を小型タンクに入れていたが、2歳の子供の足を治すために温泉を利用している。キャンプ場はないが、森林など環境面で優れており、この10数年来、毎週チェンライから車で来て、トレッキングを楽しんでいる男性に会った。

③その他

道路拡幅で温泉施設を整備したが、現在、廃れている。観光地図にも温泉名が掲載されており、せめて温泉施設の整備を求めたい。

(2) フォエマークリアム温泉

①開発の概要

フォエマークリアム温泉はラムナムコック国立公園に位置する。近くの少数民族（カレン族）の村からコック川を利用した船旅で訪れる観光が人気となっている。温泉池の近くには、国立公園に関する立派な掲示板が整備されている。

②温泉・宿泊施設関係

看板によれば、源泉の泉質は硫黄系、泉温は56℃、pHは8.63である。現在、温泉施設は存在せず、キャンプ場としての利用が行われ、温泉は温泉池の見学だけである。以前は足湯もあったが、現在は様子すらわからない。文字通り看板倒れである。

③その他

観光地としてのオンシーズンは冬期の10月から2月まで、オフシーズンは雨期の5月から9月までとなる。大半の施設は廃れている。草抜きの女性の給料は1,600B/月を数える。

5 結び

以上、タイ北部・チェンライ県における温泉施設を事例として、その開発の実態と経営状況の概要を把握した。その結果、次の点が明確になった。

- ①温泉施設は、それぞれ街道沿い・国立公園・農村地帯に立地している。
- ②温泉は人工掘削し、その後、自然湧出となっている。硫黄系の沸騰泉が多い。
- ③大半の温泉は自然湧出で、動物が発見したと伝えられ、その後村人がかけ湯などに利用した。
- ④温泉施設は個室浴場が充実し、宿泊施設はコテージが多い。
- ⑤経営者のタイプは、中国人(潮州系)・公共系(国や地方公共団体)・地元民などである。
- ⑥オンシーズンは冬期、オフシーズンは雨期となる。
- ⑦経営姿勢は、意欲的な経営を試みるタイプ、再生を目論むタイプ、荒廃したタイプに分類出来よう。
- ⑧荒廃したタイプは公共資本主導型であり、その後の運営は村人に任せるケースが多い。
- ⑨今後の課題として、温泉施設の継続的な調査を行うことで、タイ北部における温泉地の一般的な傾向の把握、出来れば、入湯客に対するインタビュー調査などを実施したい。

付記

本研究は、大阪観光大学とタイ・ラチャブリュックカレッジとの「研究及び教育上必要とする分野での交流に関する覚書」による共同研究(テーマは「タイにおける温泉観光開発」)の研究成果の一部である。

参考文献(発行順)

地質調査所(1987)：「タイ北部における温泉地の分布」、同所、1枚。

松下正弘(2001)：「タイの温泉(ナムローン)」、温泉(日本温泉協会)・第69巻4号(通巻749号)(2001年4・5月合併号)、26～29頁。

高橋由紀夫(2008)：『秘湯天国タイだもーん』、ゑみ文社、190頁。

浦達雄(2009)：「湯遍路旅日記ーアジア・太平洋編ー」、観光&ツーリズム(大阪観光大学観光学研究所・所報)・第14号、12～23頁。

浦達雄他(2011)：「タイ・カンチャナブリーの温泉」、温泉(日本温泉協会)・第79巻1号(通巻840号)(2011年1月号)、3～5頁。

浦達雄(2011)：「U R Aの湯遍路旅日記2010ー台湾・中国・タイに行くー」、観光&ツーリズム(大阪観光大学観光学研究所・所報)・第16号、11～23頁。

浦達雄・小堀貴亮他(2012)：「タイ・サンカンペン温泉における温泉観光開発」温泉地域研究・第18号、25～30頁。

浦達雄(2012)：「U R Aの湯遍路旅日記2011ー中国・タイに行くー」、観光&ツーリズム(大阪観光大学観光学研究所・所報)・第17号、11～25頁。

浦達雄・小堀貴亮他(2013)：「タイ・チェンマイ周辺における温泉観光開発」温泉地域研究・第20号、137～142頁。

浦達雄(2013)：「U R Aの湯遍路旅日記2012ー北京・山西省・チェンマイに行くー」、観光&ツーリズム(大阪観光大学観光学研究所・所報)・第18号、18～31頁。

椿温泉旅館の衰退と湯治場復活への挑戦 —南紀の温泉地を参考にして—

The Decline of Ryokan (Japanese Style Inn) in Tsubaki Spa Region and a
Challenge of Revitalizing Health Spa
—Referring to the Situation in Southern Area of Wakayama Prefecture—

福原 保*

Tamotsu FUKUHARA

キーワード：デフレ不況 (depression by deflation) ・ 椿温泉 (Tsubaki spa) ・
宿泊客数 (number of customers) ・ 湯治旅館 (health spa ryokan)

1 はじめに

本州最南端に近い和歌山県西牟婁郡白浜町の南部域にある椿温泉は、小規模ながらもかつては「湯治の温泉」として知られていた。ところが、高度経済成長期からバブル全盛にかけての時期 (1960～1985年頃) に、本来の湯治客を中心とした経営路線から団体客、宴会客を中心とした高収益路線に転換する旅館が大半となり、1990年代には湯治客を多く受け入れる旅館がほとんど無くなった。

椿温泉の年間宿泊客数は、バブル崩壊の頃 (1990年頃) から急激に減少し始め、2011年まで右肩下がりが続いた。この背景には、長期にわたるデフレ不況があった。

しかし、景気動向に影響される度合いは温泉地によって異なる。南紀各温泉地の宿泊客数推移と比較することにより、南紀温泉地で椿温泉が減少率ワースト1であることも明らかになった。筆者はその最大の要因が、椿温泉が「湯治の温泉」という特性を失ったことにあると考え、湯治旅館の復活が椿温泉回復の鍵となる、という視点から本稿を展開した。

2 椿温泉の概要

(1) 交通アクセス

白浜温泉から南約10kmの紀伊水道に臨む

海岸近くにある温泉地である。JR紀勢本線で天王寺駅から白浜駅まで特急で約2時間、白浜駅から路線バス約25分でバス停「椿温泉」に着く。JR椿駅は白浜駅から南に2駅目である。車なら、阪和自動車道で大阪中心部から約2時間半で南紀田辺ICに着き、国道42号経由で約20kmの所にバス停「椿温泉」がある。飛行機なら、羽田空港 (1日3往復) から南紀白浜空港まで1時間15分。空港からタクシー約25分で着く。

(2) 椿温泉の泉質

椿温泉は、無色澄明で無味無臭の単純硫黄泉で、pH値9.9という強アルカリ性であるため、古い角質を落としてすべすべ肌にする美肌の湯として知られる。泉温は31.4℃で、湧出量は280ℓ/分 (掘削自噴) である。

(3) 観光温泉地としての特徴

「無霜地帯」といわれる温暖な気候や、黒潮寄せる風光明媚な海岸線の景観など自然資源には恵まれているが、椿温泉内にはアミューズメント施設はほとんど無く、温泉街も無きに等しい。「関西の奥座敷」と言われてきた白浜温泉には多くのアミューズメント施設が有り、賑やかな温泉街を形成しているのと対照的である。白浜温泉に隣接しているがゆえに、その陰に隠れてしまっている感があり、白浜温泉とは泉質も異なる「椿の湯」の

*大阪観光大学 (Osaka University of Tourism)

良さも全国的には知名度が低い。

しかし椿温泉は白浜温泉とは別の独立した温泉地であり、白浜町でも「白浜町には白浜温泉と椿温泉の二つの温泉地があります。椿温泉は弘安7(1284)年、藤原為氏が入湯したといわれ、さぎの湯、つばきの湯として知られています¹⁾」と案内している。

(4) 椿温泉と椿谷地区の歴史

「温泉 村の南八町椿谷にあり、湯小温にして水清く性柔なり。浴する時は支体膏油を濯ぐが如し。椿湯といふ」

江戸時代の『紀伊続風土記』に、天保年間の椿湯がこのように記されている。

江戸時代の椿湯は、「湯小屋」とよばれる小屋の中に湯船があるだけの設備で、「ごくお粗末な掘立小屋のようなものであったにちがいない²⁾」と『白浜町誌』に記されている。椿湯に来る客は、不便な陸路よりも海路を多く利用した。

明治10年代(1877年～)から椿湯は船で和歌山方面や南紀方面へ搬出・販売され、明治末期までには大阪や神戸方面にまで搬出・販売された。椿湯にそれだけ商品価値があったことは注目に値する。椿温泉の最初の旅館は、1902(明治35)年にできた「椿楼」であるが、椿楼は「自炊客本位の旅籠屋といった方がふさわしい³⁾」旅館であった。大正末期までは「陸の孤島」といわれた椿谷地区への道が整備され、乗合自動車を通じたのは1925(大正14)年であり、国鉄が椿駅まで開通したのは1935(昭和10)年のことである⁴⁾。

第二次世界大戦後、国民生活も安定してきた1955年頃より高度経済成長の波に乗って椿温泉は発展をとげ、バブル期の1980年代

表1 椿温泉の宿泊客数の推移

年次	年間宿泊者数
1924年(大正13年)	1.3万人
1955年(昭和30年)	2.7万人
1957年(昭和32年)	3.2万人

(注) 白浜町誌編さん委員会(1985):『白浜町誌』本編下巻二、716頁、732頁により筆者作成。

まで観光客の増加が続いた。

3 南紀の各温泉地の宿泊客数の推移

(1) 椿温泉と龍神温泉の宿泊客数の推移

一般に観光客数は、日帰り客数と宿泊客数に分けて示されるが、ここでは温泉旅館の営業に直結する宿泊客数の推移を調べる。

1988年から2012年までの25年間の椿温泉の年間宿泊客数の推移は図1のとおりで、一方的に減少している。南紀において宿泊客数の規模が近い近隣の龍神温泉と比べてみても、椿温泉の客数減少の割合の方が大きい。

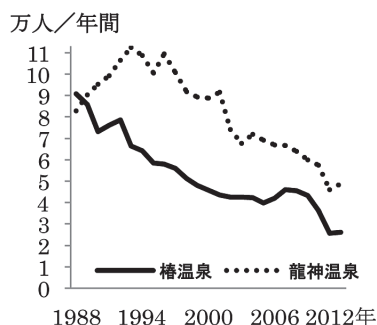


図1 椿温泉と龍神温泉の宿泊客数の推移

(注) 椿温泉は白浜町観光課(2013):『白浜・椿温泉観光客調査(推計)』、龍神温泉は和歌山県商工観光労働部観光局(1988～2012):『観光客動態調査報告書』により筆者作成。

(2) 宿泊客数減少の要因は景気動向

温泉地の宿泊客数の増減が景気動向の影響を受けるのは、経済の必然である。景気動向

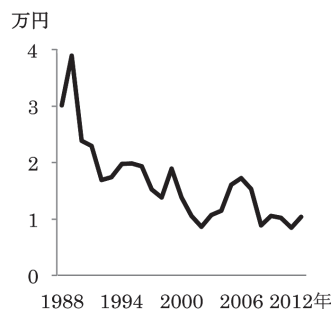


図2 日経平均株価の推移

(注) ecodb.net/stock/nikkei.htmlにより筆者作成。

を表す指標 - 日経平均株価の各年の推移を、図1と同じく1988年から25年間にわたって図2に示す⁵⁾。

日経平均株価は1986～1990年のバブル期にピークとなったが、1990～1991年のバブル崩壊でトレンドは大きく転換し、その後は長期にわたるデフレ不況により一方的な下落となった。2002～2007年にいざなぎ景気と呼ばれる比較的長期の景気回復期があったが、2008年のリーマンショックにより景気は一挙に落ち込み、リーマン不況と呼ばれる更に深刻なデフレ不況が続いた。

日本経済の景気動向の影響を受ける程度は、各温泉地によって異なるが、椿温泉の宿泊客数は、トレンドに於いて1988年以降25年間の日経平均株価の推移と類似した軌道を描いている。

浦が指摘しているように、歓楽系有名温泉地では高度経済成長期において団体客や宴会客などで稼いだ⁶⁾、1973年の石油危機、平成期のバブル経済の崩壊などで入込客数が減少し、2008年秋のリーマンショックを契機に温泉旅館経営はかなり厳しくなった⁷⁾。

椿温泉のA旅館の女将によると、椿温泉の老舗の旅館が廃業せざるを得なくなった最大の原因は、団体客や宴会客などで稼ぐ好景気の経営路線が定着してしまい、不況期になってもその経営路線から脱却・転換できなかったことにある、と述べていた。

(3) 南紀各温泉地の衰退の状況

1988年以降の25年間に於いて、南紀の他の温泉地も宿泊客数が減少しているが、その減少度合いは温泉地によりかなり異なる。

表2で南紀の他の温泉地の「最低年/最高年の比率」が46%～70%であるのに対し、椿温泉は33%と3分の1に減少している。この要因を各温泉地の機能の違いと、その活用状況に着目して考察してみたい。

山村によれば、温泉地はその機能によって①療養温泉地(湯治場)、②保養温泉地、③観光温泉地、に類型化される⁸⁾。

表2 南紀各温泉地の年間宿泊客数
(1988～2012年)

温泉地	最高年の 宿泊客数 (万人)	最低年の 宿泊客数 (万人)	最低年/ 最高年の 比率(%)
椿温泉	1988年 9万人	2011年 3万人	⇒33%
龍神温泉	1993年 11万人	2011年 5万人	⇒46%
白浜温泉	1992年 243万人	2011年 170万人	⇒70%
勝浦・湯 川温泉	1995年 135万人	2011年 62万人	⇒46%
熊野本宮 温泉郷※	1999年 22万人	2011年 10万人	⇒46%

(注) 和歌山県商工観光労働部観光局(1988～2012)『観光客動態調査報告書』により筆者作成。

※熊野本宮温泉郷：湯の峰、渡瀬、川湯温泉。

南紀の温泉地をそれで類型化してみると、**椿温泉**：1985年以前は①と③、1985年～

2003年の間は③のみ、2003年以降①と③。

龍神温泉：②⇒1996年に環境庁の「国民保養温泉地」に指定された。

白浜温泉：関西を代表する③の一つ。

勝浦・湯川温泉：②と③の中間型。高度経済成長期～バブル期は③が主流であった。

熊野本宮温泉郷：②⇒1957年、厚生省の国民保養温泉地に指定、のち環境省の国民保健温泉地にも指定された。

龍神温泉や熊野本宮温泉郷には、国民保養温泉地に指定されたことから分かるように、深山溪谷の中で本物の温泉で保養するという秘湯的要素が充分にある。不況期になって宴会ブームは衰えても、秘湯ブームは容易に衰えなかったように、両温泉には景気に左右されにくい本物の温泉の強さがある。

2004年に「紀伊山地の霊場と参詣道」が日本で12番目の世界文化遺産として登録されたことも幸いし、熊野本宮温泉郷は、熊野古道のゴールである熊野本宮大社への拠点となった。また、勝浦温泉も那智の滝や熊野那智大社への参詣道コースの拠点となった。

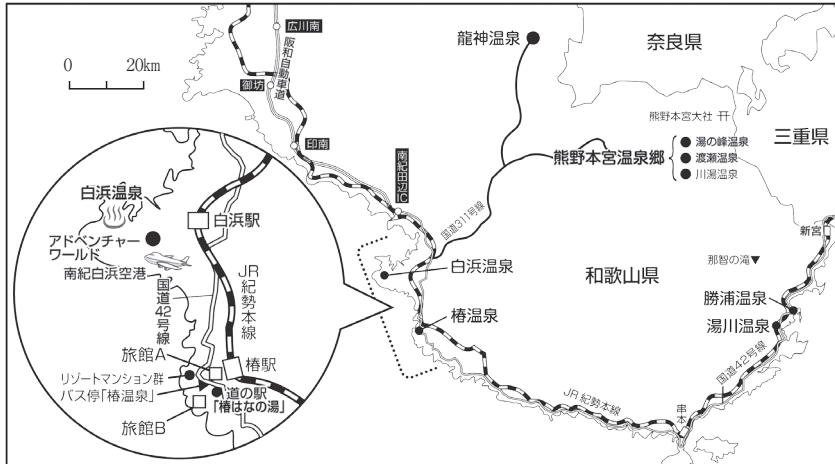


図3 南紀の温泉地と椿温泉(2013年)

(注)筆者作成。

それらの温泉地と比べて白浜温泉と椿温泉は歓楽的な観光温泉地の代表的存在であったため、不況の打撃がとりわけ大きかった。

(4) 南紀でワースト1となった椿温泉

龍神温泉、勝浦・湯川温泉、熊野本宮温泉郷は高度経済成長期からバブル期にかけての好況期においてもその特性を保持し続けたのに対し、椿温泉は本来持っていた療養温泉地(湯治場)としての特質を好況期に捨て去ってしまった。

湯治旅館衰退の背景には、湯治利用者の中心であった農家人口の減少があるが、椿温泉では2000年代になって湯治客が更に急減した。椿温泉観光協会の現会長・井潤才次(いたにさいじ)氏によれば、その要因はゼロ金利政策⁹⁾にあるとのことである。

ゼロ金利政策が実施された1999年頃から、湯治の固定客の中心であった高齢者が目立って減ってきた。ゼロ金利政策による預金利息の減少により、資金面の困難から来られなくなった高齢者が増えたためと思われる。

バブル崩壊後の長期のデフレ不況下で、観光温泉地の白浜温泉では年間宿泊客数が2005年まで減少したが、不思議にも2006年と2007年の2年間だけは増加に転じた。2005年の180万人が、2006年には189万人、

2007年には207万人となったのである。

この原因は、外部資本のカラカミ観光が2005年に2社、湯快リゾートが2006年に2社をそれぞれ買収し、白浜の老舗ホテル4社を再建したことに拠るのではないかと推測する。白浜温泉の[最低年/最高年の比率]が70%と、南紀の温泉地で最高(減少率が最小)であるのも、この2005年以降の持ち直しが大きく作用している。隣接する白浜温泉のような外部資本の進出もなかった椿温泉においては、年間宿泊客数の減少率が南紀の温泉でワースト1となった。

4 椿温泉の衰退—温泉旅館数の激減

椿温泉の旅館は2014年現在、2軒のみである。旅館の数は、1965年の11軒から年を

表3 椿温泉の宿泊施設数の推移

	旅館	民宿	国民宿舎	合計
1965年	11	0	1	12
1985年	9	1	1	11
1993年	8	2	1	11
1998年	4	5	1	10
2003年	4	4	1	9
2008年	3	3	1	7
2012年	2	4	0	6

(注) 椿温泉観光協会資料により筆者作成。



写真1 旅館Aの全景
(注)筆者撮影。

追って減り続け、2012年には2軒となった。

1990年代以降、旅館が民宿にとって変わったという面もあるが、民宿も1998年の5軒をピークとして、それ以降減り気味である。

以下、2014年現在2軒の旅館を「旅館A」、「旅館B」として述べる。国道42号のバス停「椿温泉」のすぐ近くに旅館Aがあるが、国道42号をはさんで旅館Aの対面に立つ「元湯〇〇」という老舗旅館は2007年に廃業した。

旅館Bは、国道42号から分岐した海岸近くの道ぞいにある。この道をさらに進んだ所にあった椿温泉で唯一の国際観光旅館は2011年に廃業した。

旅館2軒の客室数は、旅館Aが20室、旅館Bが6室、合計26室しかない。このような温泉地は、集落に例えれば「限界集落」ともいべき、存立が危ぶまれる状況である。この状況下で唯一、湯治旅館の復活に挑戦しているのが旅館Aである。

5 湯治旅館の復活

(1) 湯治旅館の復活：旅館A

旅館Aは、2003年に湯治システムを25年ぶりに復活させた。それを報道した地方紙『紀伊民報』の記事¹⁰⁾を以下に引用する。

「白浜町の椿温泉に、自炊しながら湯治もできる宿が復活した。(中略)かつての『湯治温泉イコール椿温泉』のイメージ復活へ夢を

はせている。旅館Aは昭和30年に設立、当初から多くの湯治客に親しまれたが、高度成長で高級志向傾向が強まり、この25年間(1979～2003年—筆者註)湯治のできる自炊システムをやめていた。ところが、この数年、不況の影響で宿泊客が減ったことから、より安く泊まれる自炊システムを9月から復活。共同自炊室や洗濯室をつくり、調理や洗濯が自由にできるようにした。具体的には19客室のうち8室を湯治客用にした。(中略)同温泉には、自炊できる宿はない。同温泉はかつて近隣の農家が農閑期になると、ふとんや食器を持ち込む湯治客でにぎわった。」

2003年以来、現在もA旅館は湯治システムを継続している。

(2) 旅館Aの湯治システム

2013年12月現在で、旅館Aの自炊宿泊は3泊以上が条件であり、各種調理具、食器類が用意されている。1泊の料金(税等込)は1人1泊5,400円(2人同室で1人4,875円)で、掃除などは自分でする自活を原則とする。

2012年各月での湯治客数の、一般客数を含めた全体に占める割合を表4に示す。

表4 2012年各月の湯治客数の割合

1月	2月	3月	4月	5月	6月
23%	24%	24%	12%	8%	19%
7月	8月	9月	10月	11月	12月
8%	1%	16%	15%	13%	19%

(注)旅館Aのデータにより筆者作成。

一般客/湯治客の併用制であるこのシステムは、一般宿泊の繁忙期を除く時期に湯治客を受け入れて、経営を安定化させる方策である。一般宿泊料金も、1泊2食付で1人10,650円からという低価格路線である。

(3) 利用状況(2012年調査)

旅館A社長からの聞き取りによれば、
・湯治客数が10%以上の月で、湯治客の1日平均は4～5人(多い時で10人ぐらい)
・湯治日数：一般には3日～1週間が多い。長い人で2週間～1か月。

- ・年齢層：40歳以下1～2割 40～65歳1～2割 65歳以上6割強
- ・利用目的の首位：病後の体調回復の湯治

6 湯治旅館不振の現況とその問題点

旅館Aが湯治システムを再開してから10年以上経つが、椿温泉にはほかに湯治旅館は無い。(2014年1月現在)旅館Bには湯治システムは無い。民宿では入浴時間を夕方～夜に限定するので、湯治はできない。湯治旅館の新規開業も無く、旅館Aのみが孤軍奮闘している。かくも湯治旅館が不振である原因を需要サイド(利用者側)と供給サイド(旅館側)から問題点を指摘してみたい。

(1) 利用者からみた問題点

湯治には、①医療・療養、②保養・娯楽の要素がある。椿温泉は①の要素が弱い。旅館Aのパンフレットの「効能」には、「神経痛・関節炎・腰痛・慢性皮膚病・疲労回復ほか」とあるが、効能書きが多いので本当にどれに効くのか疑問になる。リウマチやアトピー性皮膚炎に効果があったと、旅館Aの女将や社長は報告しているが、裏付ける客観的な資料は無い。②の保養・娯楽が主目的である湯治客が多いため、客数が着実に増加せず、世間の景気動向に左右されやすい。

(2) 旅館側からみた問題点

湯治旅館は、自炊設備や洗濯機等の設備投資に多額の資金がいる。一方、人手が少なくて済むため、人件費は安くつく。雇用力の少ない、設備投資中心型の産業となるが、旅館の経営者としては、雇用を増やしたいという願望は強い。旅館Bは1泊2食付きで1人22,200円～24,300円と、旅館Aの倍以上の料金であるが、同旅館は部屋出しの料理が何よりもセールスポイントで、腕の良い板前や「やとなさん」などの人件費が料金原価の中心となっている。このような高付加価値路線を採る旅館経営者は、湯治システムを採用しようとしな

7 むすびとしての提言

椿温泉が「湯治の温泉」を復活させるためには、上記の問題点の対策を講じる必要がある。例えば湯治の効能を裏付ける確実な資料を作り、パンフレットにして宣伝するなどの方策をとることである。

高額料金路線を採りたい旅館には、椿温泉でもバブル崩壊後の十数年間に経営破綻する旅館が続出し、1965年の11軒から2014年の2軒まで減少した歴史に学んで、その路線の危うさを認識してほしい。

1館の挑戦に応え、かつての“療養温泉地－椿温泉の復興”を目指す地道なコースを歩むべし、というのが筆者の提言である。

注・参考文献

- 1) 白浜町観光課作成の『平成24年度観光行政視察資料』8頁、「観光の概要」より引用。
- 2) 白浜町誌編さん委員会(1986)：『白浜町誌』本編上巻、519頁。
- 3) 白浜町誌編さん委員会(1985)：『白浜町誌』本編下巻二。「椿湯」の搬出・販売については709～713頁。「椿楼」については712頁。
- 4) 前掲3)、711～725頁。
- 5) 『世界経済のネタ帳』－「日経平均株価の推移」(日本経済新聞社)による。
- 6) 浦達雄(2003)：「別府温泉郷における街づくりの動向」温泉地域研究、創刊号、23頁参照。
- 7) 浦達雄(2009)：「最近の和倉温泉における小規模旅館の動向」温泉地域研究、第13号、33頁参照。
- 8) 山村順次(2010)：『観光地理学－観光地域の形成と課題』27頁、「温泉地の類型」参照。
- 9) 1999年2月に政策金利が0.15%に引き下げられ、「ゼロ金利政策」と呼ばれるようになった。2000～2001年や2006～2008年頃に0.25%～0.5%に引き上げられた時期もあったが、2009年以降は0.1%のままである。
- 10) 2003年9月7日付、『紀伊民報』の記事「25年ぶりに湯治温泉復活」より引用。

基調講演

「おんせん県おおいた」の温泉資源とその活用

由 佐 悠 紀 (京都大学名誉教授)

1 はじめに一過去の活用例一

中部九州の豊後国(中津市と宇佐市を除いた大分県の全域に相当)のあちこちに温泉・地獄が存在することは、古くから知られていたらしい。最初の記録は8世紀前半に成立したとされる『豊後国風土記』に登場し、豊後国8郡中4郡に温泉の記述がある。そのうち、日田郡五馬山の温泉(天ヶ瀬温泉)は炊飯に使われ、速見郡の赤温泉(別府・血の池地獄)の赤い泥は屋柱の塗料となった。ちなみに、赤色の発色成分は酸化鉄(赤鉄鉱)で、ベンガラと同じである。

他方、愛媛県にかかわる古記録、『伊予国風土記』(逸文)に記された大穴持命(大国主神)のエピソード、「卒倒した少彦名命に、大分の速見の湯を下樋で持ってきて浴びせたら蘇生した」¹⁾は、温泉が医療に用いられたことを伝えている。速見の湯とは別府温泉のことである。

その後の記録はあまり多くないが、江戸時代の別府の地獄の記録によれば、住民にとっての地獄は、一方では恩恵を、他方では災厄をもたらすという、相反する側面を持つ存在だったようである(入江, 1995)。

【恩恵の例】

地獄の噴気：

○畳表の縦糸や舟の碇縄などに使われるイチビ(アオイ科の一年草)の皮を剥ぐに当たり、地獄の噴気で蒸した。

○味噌の大豆を蒸すのに使われた。

○蒸し料理に使われた。(別府では「地獄蒸し」という。)

○蒸湯(蒸風呂) 石室に蒸気を導いた浴場。別府では地獄の噴気を使った。鎌倉時代中期、時宗の開祖・一遍上人が、鉄輪の地獄

に難儀していた人々のために、地獄を鎮めて蒸湯を開いたという言い伝えがある。

硫黄の採取：

別府の鍋山や九重硫黄山で、硫化水素を含む蒸気から硫黄が採取された。

明礬の生産：

別府の明礬地区では、地獄の噴気と青粘土が反応して生じる「湯の花(鉄・アルミニウムなどの硫酸塩)」を採取し、精製して「明礬」を生産した。質量とも全国一の明礬生産地であったという。

【災厄の例】

地獄荒れ：

鉄輪地区で、田畑のなかに熱湯や蒸気が噴出して荒地となった。

地獄の悪水(あくみず)：

鉄輪地区の下流域では、溜池などに温泉が流入し、田畑に悪影響が出た。

地獄の悪風(あくふう)：

鉄輪地区の山道で悪風が出て、通行の牛馬がしばしば死んだ。(硫化水素が吹き出たのであろう。)

地すべり：

地獄地帯の傾斜地では、噴気や熱水の作用によって岩石類が粘土化して(温泉余土)脆弱になり、地すべりが発生することがある。明礬地区や観海寺地区では、地すべり跡地が見られ、実際、昭和時代に両地区で地すべりが発生したことがある。

2 温泉の積極的利用

前述した事柄は、全て自然湧出の温泉・地獄に関わることであり、人間が自然に寄添うという、いわば受動的な温泉利用であった。ところが、明治時代に至り、まったく新しい

観点からの温泉利用が始まった。能動的な温泉利用、すなわち、温泉開発である。これに先鞭をつけたのは、1879（明治12）年4月に別府温泉で行われた、上総掘りによる深さ約4mの小口径の温泉井戸掘削である。その後、別府では温泉掘削が進み、明治末期頃には乱掘状態を呈したと言われる。

別府以外でも、温泉開発が進んだ。例えば、久大線が開通する以前、1922（大正11）年における由布院温泉の源泉95箇所のうち、34箇所は人工のものであった（依田、1937）。時代は下がり、1950年代中期（昭和30年代）における大分県の温泉地として、以下の諸温泉が紹介されている（服部、1959）。

別府温泉郷（別府、観海寺、堀田、鉄輪、明礬、柴石、亀川；浜脇は名前だけ）・由布院・塚原・湯平・長湯・都野（七里田）・法華院・筋湯・星生・釜口・中野・寒ノ地獄・宝泉寺・壁湯・川底・天ヶ瀬・鷺来ガ迫

服部（1959）の著書『温泉の指針』が出版された頃から、全国的に温泉開発が本格化し、これに伴って、動力泉が増加した。大分県においてもそうであった。加えて、1973（昭和48）年の第一次オイルショックを契機として、それまで鉱泉しか無かった大分市でも、深い掘削による非火山性温泉の開発が進んだ。

表1には、浴用・飲用に供された源泉について、開発が進行中の1970（昭和45）年3月末と、飽和状態近くまでになった2010（平成22）年3月末の状況を示す。1970年における利用源泉数は3,121であったが、2010年における利用源泉数は4,152と、約1,000孔増加した。しかし、その内容は大きく異なり、1970

年の動力泉数は自噴泉数をわずかに上回る程度であったのが、2010年には自噴泉数は6割程度にまで減少し、動力泉数は倍増して全源泉数の3/4を占めるまでになっている。また、この間に採取量は倍増したが、その約70%は動力揚湯に依っている。

以上に述べた源泉数や温泉採取量は、都道府県毎で比べると、いずれも全国1位である。すなわち大分県は温泉資源に恵まれているが、それらは大分県内にまんべんなく分布しているのではなく、火山活動が活発な中部地域に集中している。図1には、旧市町村毎の源泉数を示した。

3 大分県における温泉利用の特徴

大分県における温泉利用の特徴のひとつは、表2に掲げたように、少なからぬ源泉が浴用・飲用以外の目的に利用されていることである。

別府の「湯の花製造・観覧（地獄めぐり）」はユニークで、湯の花製造は重要無形民俗文化財に指定され（平成18年3月）、これらが行われている明礬地区・鉄輪地区の一部は「別府の湯けむり・温泉地景観」として国の重要文化的景観に選定された（平成24年9月）。

また、5箇所の地熱発電所〔滝上・八丁原・大岳（以上、九重町；事業用）および杉乃井ホテル（別府市；自家用）・九重観光ホテル（九重町；自家用）〕の合計発電量（認可量）は約155MWと、全国総発電量約515MWの30%を占めている。さらに、豊富な湯量と多様な泉質を活用した、健康・治療やさまざまな市民活動も盛んである。

表1 1970年および2010年における大分県の源泉（浴用・飲用）の状況

年	利用源泉数	自噴泉	動力泉	採取量（L/分）	未利用源泉
1970	3,121	1,494	1,627	114,562	86
2010	4,152	953	3,199	226,170*	433

（注）3月末現在。2010年の採取量内訳：自噴量69,879（L/分）、動力揚湯量156,291（L/分）。「大分県鉱泉誌1970年」（大分県厚生部）・「大分県環境白書 平成22年版」による。

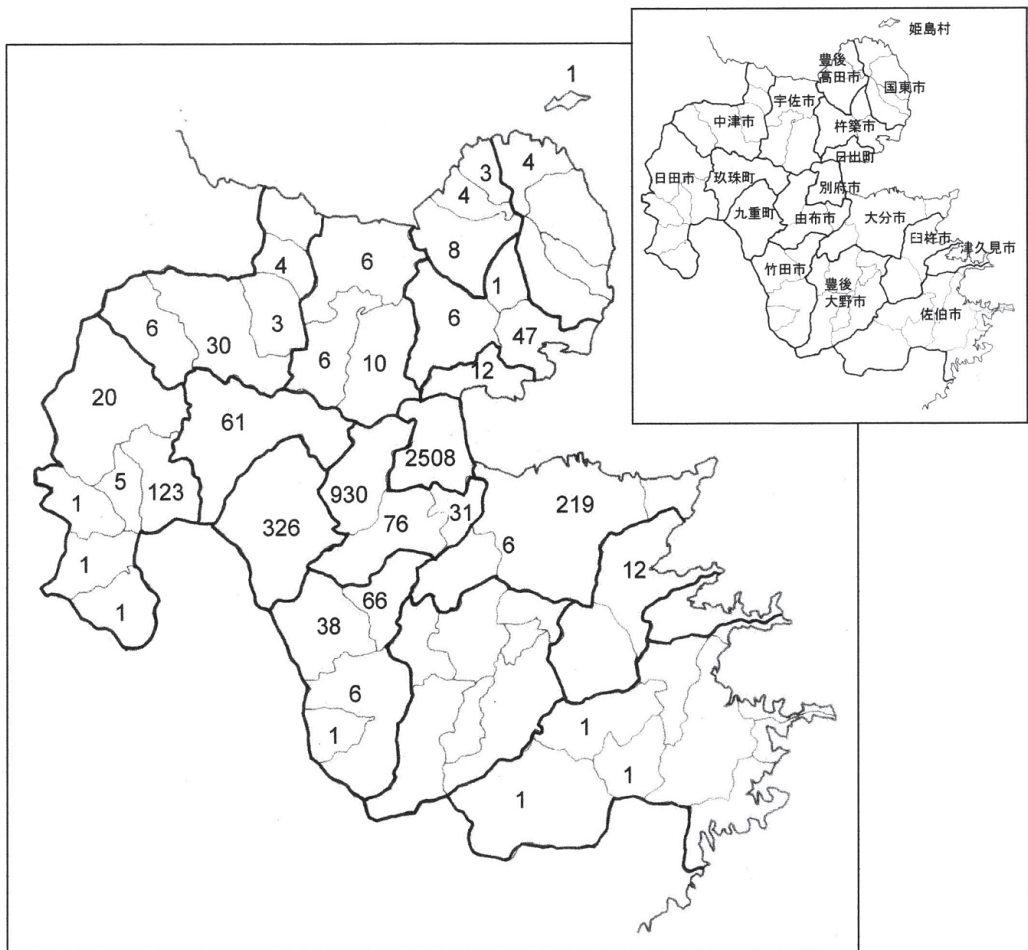


図1 2010（平成22）年3月末における旧市町村別源泉数
 (注) 飲用・浴用のみ、源泉総数4,585（利用源泉数4,152、未利用源泉数433）。

表2 大分県における浴用・飲用以外の源泉の状況（2010年）

用途	源泉数	採取量（L/分）
農業園芸	58	2,721
養殖	23 (1)	2,758 (80)
暖房	6	312
湯の花	63	2,377
硫黄採取	2	0
飲料水原料	3	1,282
観覧	17	1,399
発電	82	62,299
健康・治療	15	983
雑用	4	230
合計	273	74,361

(注) 養殖のうち、「源泉1・採取量80 L/分」は養鶏、他は養魚。

参考文献

- ・ 依田和四郎 (1937) : 「由布院温泉地帯の地温分布」、地球物理、1。
- ・ 服部安蔵 (1959) : 『温泉の指針』、廣川書店。
- ・ 入江秀利 (1995) : 「江戸時代の別府温泉史料集成」、(有)サンエス。

注

- 1) 道後温泉でも観光的に紹介されているこの有名なエピソードについては、「大穴持命(大国主命)が失神していたところ、少彦名命が大穴持命を蘇生させるために、大分の速見の湯を下樋を通して持ってきて湯浴みさせたら、やがて大穴持命がよみがえり、『しばらくの間、寝たことよ』と口ずさんだ」という、新しい現代語訳がなされている。大穴持命は『古事記』の出雲神話でもよく失神したり殺され、蘇生させられたことで知られる。(編集委員会注)

シンポジウム

大分県の温泉利用とヘルスツーリズム

- コーディネーター：浜田眞之 (国際温泉研究院代表)
パネリスト：齊藤雅樹 (大分県産業科学技術センター主幹研究員)
：滝口定義 (大分県西部振興局長)
：林 寿徳 (竹田市商工観光課長)

浜田：温泉地域学会の理事長をしております浜田と申します。基調講演で由佐先生が仰いましたように、大分県は源泉数、湧出量、泉質、いずれを取っても日本で有数の温泉利用県であることは間違いありません。

昔からいう湯治はヘルスツーリズムなのだろうと思っていますが、それがどういう形で新しく再生できるか。というのは湯治に行って、昔はいろいろな病気を治した。だけど今、胃が悪いからといって、どこか温泉地に行って治すということはもう先ずない。一般の方でも、「三大美人の湯」はどこかと言うと、答えられる方は相当多くても、「三大目の湯」はどこですかという質問をした場合、答えられる人間はそんなに多くありません。

目の湯というのはホウ酸が沢山入っていることによって、目薬になっていたという事実はきっとあったに違いない。今では目の病だといって、新潟県の貝掛温泉に行く人などは皆無です。そうすると、湯治という形でやっていたヘルスツーリズムというのは、今となってはそういう種類とは少し違う形になって行くだろうと私は思っています。

さらに言うと、これから外国人の方がいっぱい来るようになると、単に国内だけではなくて、インバウンドで海外から来るお客さんを想定した形で作っていった方が、今ヘルスツーリズムを考える場合に、将来的な視野が入ってくる。そういう風に思っておりますので、話題を広げて構いません。

広がりのあるシンポジウムの話題として取り上げて、今日パネリストとして来ておられ

るお三方にそれぞれ適当な時間で結構ですので、順番にお話を少し頂こうと思います。ではご紹介いたします。

まず齊藤さんは、大分県では温泉関係で有名な方で、大分県産業科学技術センターの主幹研究員です。お隣にいらっしゃる滝口さんは大分県西部振興局の方で、ここで学会を開くことができたのは西部振興局から承った有り難いお話でした。そして一番左側におられるのが林さんで、林さんは隣の竹田市の商工観光課の課長さんです。

齊藤：齊藤です。私は県の研究機関で温泉を利用しました製品開発をしています。また、プライベートで温泉を活用した地域振興とか地域興しの活動にも関わっております。

今日講演をお聞きしていて、キーワードは何かと考えていたのですが、温泉それぞれが皆違うアイデンティティーなり、文化なり歴史なり、いろいろな背景を持っています。ですからその温泉の個性に根ざした取り組み、地域振興をしていかないとうまく行かない。そのようなメッセージが共通するものなのかなと思いました。

今日のテーマですけど、世の中にヘルスツーリズムと言われるものはいろいろあると思うのですが、今日は温泉を利用してということですから、健康を目的に旅に出たら偶々そこが温泉であったということではなくて、温泉を目的にヘルスツーリズムをしたい、旅に出る、そこを目指すような取り組みができればという観点から、私なりにお話ししたいと思います。

今のところ、温泉か温泉でないかの二者択一の区別しか世の中ではあまりなされていないのかなと思いますが、温泉にはいろんな種類がありまして、硫黄泉だとか、炭酸泉だとか、それぞれに効能とか機能が違っているのですね。従ってヘルスツーリズムという、健康を目的に旅に出るのであれば、その目的としてある効果が皆違うわけですから、そこに根ざした利用の方法というのがあるのではないかな。そこの所をこれからヘルスツーリズム、特に温泉を活用する上では強調して行かないといけないのかなというのが、私の基本的な考え方です。

硫黄泉とか硫化水素泉であれば、ヨーロッパの方では禁煙の治療にも使われているのですね。硫化水素泉を活かすヘルスツーリズムの取り組みということだと、硫化水素を吸入できるような施設・設備が必要になってくるでしょう。

また、長湯温泉のような炭酸泉であれば、炭酸ガス濃度の高い効能の期待できる炭酸泉というのは冷たい、あるいはぬるい温度が多いわけですから、別に体を温める装置が必要になるでしょう。従って我々が求める効能とか効果に即した、それなりのヘルスツーリズムのインフラが必要になってくるのではないかな。

滝口：西部振興局の滝口でございます。今回、学会のこのような開催になりましたことを改めて御礼を申し上げたいと思います。本当にようこそ九重にいらしていただきました。ありがとうございます。

私も齊藤さんと同じ大分県庁の職員ですが、一般行政の事務をやっております。温泉といいますか、行政の絡みで関わった経歴を申し上げますと、昭和63(1988)年から大分空港があって5カ町村ある国東半島の半島振興をやるということ、そこに赴任いたしました。

国東半島は仏教文化の華開いた地であります。そういう地域の観光振興に最初から携わ

ってきております。次に平成13(2001)年から3年間、大阪の方の事務所で観光を担当させていただきました。過去18年の中で12年間、一昨年まで大分県に企業を誘致する仕事をやらせていただきました。毎年千社くらい訪問するのですが、大分県にまったくゆかりも何もない企業が大半でございましたが、投資をしてくれといったストレートな話題をすると“帰れ”と言われてしまうものですから、先ず大分県の宣伝をするという仕事をしました。それを12年間やったおかげで、こうしたテーマにも若干付いていけるかなと思っております。

まず、データのなことを申し上げますと、大分県は今観光実態調査をやっています。県全体で年間約410万人。九重町は従業員10名以上の宿泊施設という条件で、14万人という観光客数になっています。

ところが九重町は地域地域に温泉がございますから、独自で当然宿泊客の調査をしております。九重町で従業員が10名以上という宿泊施設というと、大半の民宿みたいなところはそれはもう最初から統計に入っていない。ですから独自調査でやった結果で言いますと、倍以上、近似値の平成23(2011)年で31万6千人の方がこの長者原をはじめとしたいろいろな所の温泉地に宿泊しておられます。

次に、外国人の宿泊客が大分県にどれくらい入っているかということで申し上げますと、従業員10人以上の宿泊施設では大分県全体で28万人、九重町では僅かに4,700人です。

九州の地の利を考えたときに、大分県は瀬戸内側を向いていますけれど、これからはアジアへ、まあ中国・韓国や東南アジアを含めて地の利があると思っております。

浜田：九重町が14万とか31万6千人という数字には驚きました。あまりにも少ない。日経新聞が毎年東南アジアの国々でアンケートを実施していますが、オーストラリアを除い

他のアジアの国々で全部、日本に行きたい理由の第一位は「温泉」なのです。ですから滝口さんが仰ったように、中国・韓国、東南アジアも含めてアジアに目を向けると、きっとこれはやり方次第ではすごい市場になるのだろうと思います。

林：竹田市役所商工観光課長の林です。今3年目になりますが、私共のところまでやってきた温泉を活用した地域振興、観光振興をご紹介しながら、竹田市の説明をさせていただきたいと思います。

竹田式湯治の制度はヘルスツーリズムということになろうかと思っています。どういう風にこの制度を実施するまでに至ったのか、どういう内容なのか、平成23年から24年度の2年間の実績はどうか、そして現状から今後の話にもちょっと触れたいと考えております。

竹田市では7つの温泉郷があると言われております。炭酸泉で有名な長湯温泉とか七里田温泉、そして久住高原にもいろんな温泉があります。城下町の中にもありますし、農業地帯の上にも温泉が出ている。いろんな地域で温泉が享受できる竹田市でございます。

これが久住高原の北の方にある赤川温泉です。凄い酸性といいますか、硫黄泉なのですが、3年くらい経つともうドアが腐るといいますか、凄い温泉ですね。アトピーなどによく効きますね。七里田温泉は炭酸系の温泉で、長湯温泉とよく似ています。

スライドのこれは、長湯温泉にある象徴的な温泉ですね。下の「ラムネ温泉」は、入ると気泡が肌にピッシリ付くという、長湯温泉を非常に顕著に象徴するような温泉です。この「ガニ湯」というのが、長湯温泉のシンボルと昔から言われていまして、360度から眺められる恥ずかしい温泉ということです。

ドイツで温泉治療学を学びました松尾武幸博士が九州帝国大学の温泉研究所に勤められ、昭和初期の話ですが、九州にも（ドイツの炭酸泉と）どこか似たような温泉があると探し当てたのが長湯温泉だったと聞いており

ます。

花王株式会社の炭酸泉調査というのが昭和62（1987）年から63年にかけてあって、その中の報告書に湧出量・温度・炭酸濃度を総合したときに、全国でも例がないということだったようです。

当時の直入町（現・竹田市）という3千人しかいない小さな自治体に、竹下総理のふろさと創生資金で1億円の財源が舞い込んできて、平成元（1989）年からドイツとの国際交流を始め、来年25周年ということになります。

ではなぜドイツなのかと言うと、ドイツは炭酸泉の世界的な所が結構多いのです。昭和初期の観光パンフレットを見たら、「西はドイツのカルルスバート、東は日本の長湯温泉」と書いている。そんな昭和初期の皆さんが夢に描いたものをドイツと交流することで実現するに至ったということです。

温泉療養保健制度はどういったものなのか。マンパワーは観光協会にお願いしています。温泉療養システムのレクチャー、御案内、パスポートの配布を観光協会にお願いしているのです。パスポートの給付をして、そして証明のスタンプ印を押して、戻ってきて、給付をするということにしています。

特定施設にはほとんどの竹田市内の宿泊施設が参加しておりまして、温泉施設もカウンターのある所はすべて入っています。スペシャル特定施設リストというものは、温泉でもなければ宿泊施設でもないけれど、このパスポートを持ってきた方は竹田市に少なくとも3泊以上する方だということで、こんなサービスをしますよ、特典がありますよ、ということで一緒に参加しましょうという施設で、今300数軒ありますが、これがどんどん広がっています。宿泊施設と温泉地数は限られています。宿泊施設と温泉地数は限られていますが、まだまだ一般の商店や農家も含めて、竹田市の全域的にこの制度を活用しようとしています。

一方で、温泉のインストラクターといった人材育成も行っています。つい最近では、日

本健康開発財団の温泉医科学研究所との共同研究もスタートしたばかりです。以上のようなシステムフローになっています。

これが平成23年度の「温泉療養保健パスポート」です。温泉パスポートの内容は、3泊以上の宿泊の方に1回につき500円をあくまで保健給付という形でお返しします。立寄入浴施設1回につき200円です。これにはビジネスホテルさんも入っているし、農家民泊さんも入っているし、温泉施設がないところも入っています。1回立寄入浴をした方には200円を給付するという形を取っております。保健適用があるということで、パスポートを窓口で受け取って、スタンプを押してもらって、そして申請して貰うという形にしております。

平成23年度と24年度の実績はどうだったのか。このパスポートの発行部数が783冊。平成23年度はその内、申請があったのは543人です。宿泊総数2,877で一人平均5.2泊。これは予想外の反響で、実は3.5～3.6泊と予想していましたが、それをはるかに凌いで5泊以上ということになりました。立寄り入浴は平均2.2回ということでした。

平成24年度は912冊出ました。その内、申請があったのは、628人。これも一人平均5.5泊という嬉しいデータとなりました。立寄り入浴は平均1.9回です。これが平成23年度と24年度の実績です。そして25年度はかなりこれを上回るような数字が出てくるだろうと予想しています。

どんな年代が使っているのかというと、リタイア組が多いですね。60代、70代、50代、40代、でも一番多かったのが10代です。なぜかと言いますと、合宿です。特に久住高原はラグビーや駅伝チームがスポーツ合宿で連泊していくのですね。

これは発地別のエリアを示したものですが、九州内、福岡県のお客さんが多いですね。

皆様方から、滞在中にどんなことを行ったのか、余暇の間どんなことをしたのか、この

後滞在中にどんなことをしたいのかを聞くようにしております。神楽などの伝統芸能を見るとき、町歩き、城下町の中の街歩きとか、人とふれあう、星を見るときですね、地域とふれあうということを非常に重視されているのかなといったデータ結果でございます。

交通手段は、自家用車がほとんどで76%。それから竹田市内においても6割以上が自家用車です。というのは非常に交通の便が悪いのです。一次交通、二次交通、そういった農村地帯、山岳地帯ではそういうことになるのですが、今後の課題でもあります。

次に、この温泉保健制度の利用者の方はどこでこれを知ったのかという統計です。滞在中に宿、または温泉施設で知った。これがほぼ半分でございます。

私共はこの温泉読本にもありますように、元気になれる黄金の法則ということで、温泉に浸かるだけではなくて、歩くというのがあります。そのためにD級グルメというグルメ本を出していますが、D級グルメというのは大好きな「D」、デリシャスの「D」でございます。こういった食の方も一緒に提案させていただいております。そして後は先ほどありましたように、地域の人とふれあいながらですね、笑っていただく、と。そこが非常に重要なポイントでございます。

国民保養温泉地は現在日本で91カ所指定されていますが、これから5年間かけて選定地替えがあります。いち早く竹田も手を挙げて、長湯温泉だけの指定というより今後は竹田市全域にかけたような指定ができないかと現在取り組んでいるところです。

後は健康プログラムとのセッティングですね。ウォーキング、トレッキング、サイクリング、ヒーリングセラピー、こうした健康プログラムとセッティングをしながら、着地型旅行商品の開発を行っているところです。

そのために働く女性をターゲットにして、長湯温泉食開発研究会だとかいろんなところと一緒に、栄養バランスも取れてカロリーも

低いような薬膳料理を含めて、そういったものを一緒に研究していきます。

足早に説明させていただいたのですが、温泉環境に、長期滞在型の観光振興、医学を含めた竹田市の環境全体を使って提案していくという取り組み、これまでやってきたことを紹介させていただきました。

浜田：前から竹田市の温泉療養保健システムを知りたくてしようがなかったのですが、個人的にも感謝をする次第です。

ベルツが宮内庁に提出した箱根の温泉地づくりの提言書があります。これを見ると、もうドイツのクアオルトそのもので、まったく焼き写したものを日本に作ろうとした。日本に根付かせるためにはどういう問題点があるのか、クアハウスの強制は多分出来ない。そうするとそれをどういう風にしていったら、保険の面も考えてですけど、長期滞在に持って行けるのだろうかとか時々考えるのですが、林さんの方からちょっとお話しいただけますか。

林：お客さまの中には二通りございます。一つは、「ほっといてくれ」と、自分で余暇を利用できるお客さまがいます。他方では、「何をすれば良いのか」というお客さまもいらっしゃる。そういう方達には、ヒーリングセラピーはどうか、サイクリングはどうかとか、トレッキング、久住高原のトレッキングはどうかといったように何か提案させていただくことが重要かと考えています。

それと先ほど先生が仰った保険適用の話、ドイツと25年間交流する中で私達は、まさに先生が仰った保険を使いながら長期に宿泊して温泉を活用して、という姿をずっと見てきました。日本ではそれをなかなかできないということをずっと実感してまして、ただ何か竹田市独自でやれる環境があれば、竹田市独自でやっていきたいというのが、この温泉療養保健システムの最初、入口でございます。それに今滞在環境を付け加えていくという提案をしているところです。

浜田：すごく良い突破口ではないかと思っています。現実には温泉地に来て何もすることがない所が多いですね。竹田市以外の今言った方法以外に、行政マンとして滝口さん、これならできるんじゃないかという発想はないでしょうか。

滝口：日本国民の休暇の取り方、先ずそこを掘り下げてみる必要があると思います。

日本は、一億総サラリーマン化って言われるくらいで、ヨーロッパのバカンスという風土にはなっていません。一泊二日、二泊三日が主流ですよ。その中で一つのツールがあるとすれば、多分役所もこういうことに先行すべきなのでしょうけれど、企業がいわゆる社員の健康管理という側面からそういう制度作りをして推し進める。例えば政府が今祝日を3日間にするといった取り組みをする場合に、それではどこかに行って（心身を）癒してくださいという取り組みだと思うのです。

今私共が考えている中では、先ずはそういうところから、組織としてある程度バックアップができるようなところがモデル的にやっていただいて、全体を盛り上げる。そうして客が増えることで、我々受け入れ側がすべき努力、どういうことをすべきだろうかという課題とか、今の状態で何が可能かといったあたりが見えてくるのではないのでしょうか。あまり回答になっていないかもしれませんが。

浜田：いえ、私が言ってほしいと思っていたバカンス制度の問題を言っていただき、ありがとうございます。

斉藤：ドイツなりヨーロッパの湯治をそのまま日本に直輸入して、2週間さあ休めと言うのは、いろんな理由から無理だろうと思います。ただ竹田市さんが取り込まれて、平均一人5.2泊ですか、それはちょっとすごいことだと吃驚しました。

私は、別府・鉄輪温泉の「貸間旅館」に1カ月住んだことがあります。その1カ月間の間にどんな人が貸間旅館にやってきたかを如実に体験できました。ドイツからの外国人旅

行客は夫婦で来られて、3週間くらい滞在していました。それから熊本県とかですね、長崎県とか、九州の西側の方の農業従事者が来られていました。「今、農閑期なので、私達は必ず鉄輪温泉に来るんです」という方がおられました。

そうやって一回に1カ月とか2週間とか湯治できる方というのは、サラリーマンではまず無理なんですよ。そうすると農業の方か、外国人か、あるいはシニアの方か、もうこのくらいしかいっしょじゃない。だからそういう方は西洋式の2週間湯治ができるけれども、我々日本人の多くはちょっとまだ、今すぐバカンスでもないと思うので、現実的なヘルスツーリズムを考えなくてはいけないだろうと思います。

皆様に今日配布されている中に『ゆったり』というこの小冊子を開いていただきますと、5頁に「温泉をハシゴして効果アップ、機能温泉浴でキレイになる」とあります。これは別府温泉郷の中の明礬温泉と鉄輪温泉を連続して入っていただくということなんですね。

この明礬温泉というのは、強い酸性の硫黄泉。そして鉄輪温泉というのは、弱酸性の塩化物泉で、保湿成分のメタケイ酸がたくさん入っている温泉なのですが、二つの温泉を連続して入ることによって、効果を得ていただくというような取り組みです。これは温泉の種類がたくさんある大分県特有の使い方ではないかと。こういうことが日本式のヘルスツーリズムの一つの入口になるのではないかと思います。

別府のみならず、ここの星生温泉でも硫黄泉と酸性泉あるいは単純温泉があるわけですから、泉質の組合せ利用で、一カ所よりも良い効果が得られるかもしれません。

そういうことで楽しんで、喜んで、それが健康につながって行くということですね。医療的な機能とは別のヘルスツーリズムもありかな、と考えているところです。

浜田：それでは会場の方から質問があれば、いくらかでも受けたいと思います。

野田：野田です。今回のこのシンポジウムのテーマ、「温泉利用とヘルスツーリズム」には二つの方向性がありますね。真面目にヘルスということを考えるのか、それともツーリズムなのか。

学会の午前中の講演を聞いていると、相当ツーリズムという面が意識されています。ということは、ヘルスというのはツーリズムによる健康のための一つの手段という割り切り方もあるのだろうと思います。一方、そうではなくて、温泉を健康に良いということを使っているのだから、その点を重視して、本当に温泉を健康に使えるようにしていく。そのことが結果的にツーリズムにつながれば良いという観点との、随分大きな分かれ目みたいな気がしますが、その点どうでしょうか。

滝口：私は行政に所属しておりますが、これまでのお話の中で感じていること、私が思っていることを申し上げますと、大分にある温泉というのは、例えば九重ですとその周辺に久住山があります、あるいは耶馬溪と周りに絶壁ですけど紅葉があります。既にヘルスという要素、温泉そのものを有している。だからヘルスというものをそんなに今の段階では追求して行かなくても良いのではないかと。究極のツーリズムに行く前の段階、整備を我々としてはやっていきたい、条件は揃っている。実はこういう風に思っています。

林：今の質問に対する私の考え方を言わせていただきますと、私たちはドイツと25年間交流しています。バーデン・バーデン、バート・クロチンゲン、バート・ナウハイムです。バーデン・バーデンは皆様ご存知のように、華やかな、ヨーロッパ中からお客さまが集まる保養地ですね。温泉保養地です。バート・ナウハイムという町は温泉療養が古くから、歴史的な温泉療養の町です。本当に真面目に取り組んでいらっしゃいます。そしてバート・クロチンゲンという町は、バーデン・バ

ーデンの華やかさと温泉療養という両方を併せ持っています。

竹田市はこのバート・クロチンゲン市と国際姉妹都市を結びました。竹田市では竹田式湯治を提案していますが、湯治というものをベースにして、地域づくりと観光振興をやって行きたいと考えています。

野田：お答えを伺っていて、ヘルスへの重点の置き方が様々だろうと思っていて、斉藤さんが仰っていたように、気軽にヘルスに近づいていくというやり方も当然あって良いのだろうけれど、今、林課長が仰ったように、中には本当に真剣に温泉治療をやりたいという方もいらっしゃいますよね。そう言う人達にはガイドなりそういうことをやって差し上げるということも、結果としてはツーリズムに近づく、あるいは長い湯治をしていただくということになるんですね。両面から納得しているところですよ。

林：長湯温泉には伊藤先生という温泉療法専門医がいらっしゃって、そういったお客さまのことは伊藤先生の所にご案内するようにしています。

石川：ヘルスツーリズム＝長期滞在と考えると、プレッシャーがかかります。年に12回、極端に言えば日帰りでもですね、ヘルスツーリズムにはつながっていく。そうして体が快適になります。

何かもっと、使っていない公共温泉施設を活かすとか、余り滞在日数を気にしないで、結果としてリピーターや繰り返しになって、それが年間の総利用日数から行くと、大分県なり温泉地に長く滞在しているみたいな、そういうネットワーク持続型、組合せ型といったものも「おんせん県おおいた」の中にも次に備えていただきたいと思います。

斉藤：大変貴重な提言ありがとうございます。

おんせん県おおいたの見方としては、いろいろバリエーションも豊富ですよという見方もあるのですが、一つは入浴様式が沢山あり

ますということで、泥湯、砂湯、蒸し湯、打たせ湯、いろんなことを言っているわけです。

能津：これは九州全体の問題と捉えるのですが、本州からお越しになるお客さまというのは「九州は一つ」という意識でいらっしゃる方がすごく多いですね。

私が居た京都の日本海側で、黒川温泉は大分県にあるものだと誤解をされていた方が非常に多かったという実態がありました。これが一つの講演会の時にそれがあったというだけならまだしも、二つの講演会で両方ともそれを言われたんですね、大分じゃないんですかって。本州のお客さまの観点からしたら、大分県という個性は知られていない部分が非常に大きいのではないかと私は見ております。ですから、大分県がもっとこういう個性だということをもっと強烈に主張しても良いのではないかと思います。

そういう意味では、今回の「おんせん県おおいた」の商標登録は評価したいと思います。九州の各県がそれぞれにとんがった部分を出していかないと、いつまで経っても、特に本州の方の都市部のお客さまというのが距離の違いの認識がないということによって、弊害が起こることを防いでいかなければいけません。

黒川温泉に勤めていた時に、外へ出ていくと、由布院と黒川と高千穂とを組み合わせなくてはいけないと思いこんでいる人があまりにも多くて、そういう風になると途中の九重町などはどうなるのか、素通りされているじゃないか、と。(旧直入町の)長湯温泉とかもあるじゃないか、そういうところには目も向けなくて、この決まり切ったルートだけ行ってしまう。そういう風なことが起こり得るのは、高千穂が宮崎県にあるという意識があまりないこと、黒川温泉が熊本県にあるという意識があまりないといった風な部分があると思うのです。

そういう意味でも大分県がこれだけとんが

ったことをされているので、九州の他の県も同じように個性をもっと主張していかないと、いつまで経っても九州は一つの地域というだけの認識で、地理感覚をまったく無視したような旅行プランを立てて、ヤフーの知恵袋で袋だたきに遭うような、そんなことだけは避けるような我々のアピールの仕方が必要かなとそんな風に思います。

滝口：今のお話を逆にですね、私共が関東を見たとき、栃木と埼玉（の違い）が分からないのです。

温泉に入りに来て下さるお客さまのことを主体に考える取り組みをすれば、行政の人間が言うのは変ですが、観光客にはここが大分県だ、熊本県だ、九重だ、久住だということはまったく関係ないのです。

行政や地方の観光協会を考えますと、他所の地域でいろんなリーダーが育っています。やはりこれから、地方の田舎にとりましてはある程度小規模集落みたいな過疎地が増えてくる。そうすると行政にも温泉を含めた地域興しみたいなプロデューサーが要る、と私は思います。そういうところの人材育成をどうするか。そうすると行政は2年か3年で替わってしまいます。私もそうです。ですから、そうなると観光協会みたいところで人材を育てていく。20年、30年やっていただく。それに温泉旅館であったり、観光施設の方々がネットワークを組んで作っていく。その時に阿蘇も竹田も九重もないという、ある意味ではここは「九州の真ん中」ということで私は売っていったら良いのかなと考えます。

ただ大分県としての売りは、我々としては考えますけれど。この地域に関して言うと、そういった取り組みもできる地域ではないかと思えます。まさにご指摘のとおりではありますが。

浜田：もう時間になってしまいました。お三方の先生方に拍手を頂いて、皆様有り難うございました。

書評①

中野 明著：『裸はいつから恥ずかしくなったか—日本人の羞恥心』

新潮選書 260頁 2010年5月

定価 1,200円(税別)

広く入浴利用のあり方は、温泉文化論の重要な対象となる。入浴の効果と気持良さを求めるなら、身体・肌をさらけ出して湯に浸かりたい。しかし入浴姿には国や地域に応じた社会的規制や宗教的規範、身体や性にまつわる意識、羞恥心などがからんでくる。従ってそのありようも固定的でなく、規範や意識の変化、時代によって変遷するものである。

そうした一時代一地域の入浴文化が大きな落差をもって比較文化論的に受けとめられた典型例が、幕末維新に日本を訪れた欧米人が“見た”日本の浴場光景であった。これについては評者も拙著『お風呂の楽園』(1994年、共著)、『温泉で、なぜ人は気持ちよくなるのか』(2001年)等で考察してきた。

本書は、日米和親条約が締結された1854(安政元)年に合衆国海軍提督ペリーの報告書に載った伊豆「下田の公衆浴場」絵図を出発点に、「異性の前で裸体をさらすことに何の恥じらいもない」「この裸体に対する無関心は何なのか」(本書記述より引用)という男女混浴への違和感に始まり、入浴文化を羞恥心とからめた考察を展開している。

著者は刊行時の肩書によると、ノンフィクションライターで同志社大学非常勤講師。第1章「この国に羞恥心はないのか!? ペリー一行が見た混浴ニッポン」、第2章「混浴は日本全国で行われていたのか～幕末維新の入浴事情」、第3章「日本人にとってのはだか～現代とは異なるはだかへの接し方」を通じて、「現代の我々は裸体を見て性欲を覚える」が、「当時の日本人にとって裸体は顔の延長のようなものであり、日常品化されていた。そのためセックスとの結び付きが極めて緩やかであっ

た」と断じている。

第4章「弾圧されるはだか～西洋文明の複眼による裸体観の変容～」、第5章「複雑化する裸体観～隠すべき裸体と隠さなくてもよい裸体～」、第6章「五重に隠されるはだか～隠され続ける先にあるもの～」では、幕末維新の日本の男女混浴に“衝撃を受けた欧米人の視線”を受けて、西欧的近代化をいそぐ明治政府が、男女混浴や街頭での裸体を規制していく過程とその影響を考察している。

著者は、「隠された裸体は、人間の肉体が本来持つ性と強く結びつく」一方、隠された裸体が「人前にさらすことへの羞恥心」を喚起し、「裸体を隠す結果として西洋人的な羞恥心を持つ人間が誕生する」と述べる。性的興味を目線はとくに男性から女性へ寄せられるように、そこには性的関心の非対称性が存在することにも、著者は言及している。幅広い資料にもとづくことも本書の特徴である。

明治以降の西欧的近代化で身体・性意識が変化したことは事実だ。しかしタイトルのような設問は無意味さをはらむ。

本書もふれているが、かつて西洋中心の「文明化理論」を唱えたエリアス派に対して、独の民族・文化人類学者デュルは、「自分の裸を恥ずかしく思うのは、人間の本性なのである」と論駁した。日本でも湯具着用の入浴規範の長い時代を経て、江戸後期に手ぬぐいや立て膝で陰部を隠す入浴姿に至った。また、多くの著名温泉地での別浴の事実や、西欧での長い混浴史も捨象している。裸体は当時も「顔の延長」ではないのである。

(石川理夫)

書評②

飯島裕一・徳永昭行編著：『温泉とっておきの話
—甘露寺泰雄×阿岸祐幸×石川理夫—』海鳴社 189頁 2013年10月
定価 1,600円(税別)

本書は、甘露寺泰雄・中央温泉研究所元所長、阿岸祐幸・北海道大学名誉教授、石川理夫・日本温泉地域学会会長の三氏による鼎談を、飯島裕一・信濃毎日新聞編集委員と徳永昭行・長野市開発公社事務局長がまとめたものである。

これらの方々は温泉の各分野に造詣が深く、現在も盛んに活躍しておられるが、共通点としては日本温泉地域学会会員であることだ。

表題のごとく、「温泉とっておきの話」を長野県松代温泉・松代荘で2日間にわたり自由に語り合ったもので、ふだん公式の場での発表や講演とは異なり、たいへん興味深い話が次々と出てきて、一気に読み進めることができた。しかも、内容は軽い話から温泉の本質に迫る深い話までたいへん豊富である。

第1章は、温泉発見伝説、古代からある古い温泉地、仏教と温泉、混浴文化論、温泉街と温泉文化、共同浴場をめぐって、となっている。動物発見伝説には、熊や鹿、鳩などが登場するが、炭酸泉や硫黄泉などに含まれる炭酸ガスや硫化水素に昆虫などが引き寄せられ、それらを食べる動物が集まったのではないかと述べられている。高僧発見伝説では、弘法大師空海や行基など、武将発見伝説では武田信玄などがあるが、布教活動への利用や兵士の負傷の治療など、それぞれ何らかの根拠があるのではないかと述べられている。

混浴文化論では、江戸時代の湯具や幕湯(一種の貸切風呂)の使用、ヨーロッパの水着の着用、日本と西洋の混浴の歴史など、一転して夜の酒席での話題のようになり、思わず顔がほころんでしまう。しかし、当時の図版や文献を基にするなど、単なる憶測になら

ないように配慮されている。

温泉街と温泉文化では、フォッサマグナ(本州中央にある地溝帯)を境界に、日本の東西では酸性泉や硫黄泉の分布や、惣湯や大湯など共同浴場の違いが論じられ、興味深い。

第2章は、美人の湯、子宝の湯、傷の湯、目の湯、ハゲの湯、放射能泉、かけ流し信仰、五感に響く、温泉水と温泉地、温泉の効用、となっている。子宝の湯では、ヨーロッパにおける不妊治療の他に、日本では、かつて種付け馬のような存在の男がいた。ヨーロッパの温泉地の例では、放射能泉は確かにホルミシス効果(微量では体に良い)がある。温泉の効用は、単に温泉水の成分ばかりでなく、温泉地に長期滞在することが重要。その他、「かけ流し信仰」の問題など、これまであまり語られないことや、語られてはいるが改めてその重要性を再認識する内容である。

第3章は、温泉の地域づくり、保養休暇をとれる社会に、源泉を大切に公開を、温泉ジャーナリズムの今、である。ここでは、これからの温泉地はどうあるべきかについて語られている。例えば、温泉資源の共同管理や、長期滞在を可能にする休暇制度の確立が必要である、など。

本書は、随所に写真や動物のイラスト、コラムがあり、楽しみながら読める。また、巻末には「登場人物一覧」があり参考になる。

あえて注文すれば、参考図書のリストがあると便利である。ちなみに、同時期に発刊された『温泉批評』(2013年10月。双葉社)には、石川理夫「温泉混浴の歴史と文化」、「インタビュー 甘露寺泰雄という生き方」が掲載されている。(長島秀行)

温泉地情報①

スタンプラリー・湯り天草温泉めぐり：現状と問題点
—「河童ロマン館」の紹介—

新田時也 (東海大学)

1 スタンプラリー・湯り天草温泉めぐり：現状と問題点

「スタンプラリー・湯り天草温泉めぐり」(以下、「天草8湯巡り」)は年1回の開催で、2002年から始まり、2013年現在で12回目を迎える。長期にわたる取り組みである。

もともとは、天草の温泉をめぐり、スタンプラリーを楽しむという企画であったが、現在では、「温泉」と「食(食事)」をあわせた企画へと変わって来ている。写真1にあるように「入浴+食事」で800円の設定であり、スタンプラリー参加施設は、「スパ・タラソ天草」(上天草市大矢野町)、「さざ波の湯」(天草市有明町)、「河童ロマン館」(天草市栖本町)、「ユメール」(天草市五和町)、「麟泉の湯」

(天草郡荅北町)、「白鷺館」(天草市天草町下田)、「愛夢里」(天草市河浦町)、「やすらぎの湯」(天草市久玉町)の8施設である。

「天草全体の温泉と食(食事)」を提供して、観光誘致に結び付けたいというところに、「天草8湯巡り」企画の戦略があるようだが、実際に各温泉施設を訪れ体感し、関係者へのインタビューを行ったところ、次のような問題点が浮かび上がってきた。

①企画について；「温泉」と「食(食事)」をセットとして天草の魅力を発信するアイデアは良いのだが、「食(食事)」込みになっているので、どうしても一日で回れる温泉は1ないし2箇所がせいぜいということになってしまう。その「食(食事)」も廉価(800円)でのセット料金なので、十分に天草の味が楽しめるほどのものではない。天草の「食(食事)」を温泉とともに売り込むのであれば、セット料金を高くして、より良い天草の「食(食事)」を提供したほうが効果的であろう。

②運営について；十年以上続いている企画なので、かなり惰性的なところが伺える。関係者からも、毎年の恒例の企画として前例に従い、大きく変わることなく運営を行っているとのことである。

企画的には天草の魅力を存分に発信できるものであるので、今後の企画・運営に期待したいところである。

2 河童ロマン館

「天草8湯巡り」の中でも、とくに筆者が興味を抱いたのが「河童ロマン館」(天草市栖本町)である。写真2(2013/9/28、筆者撮影)はその外観の様子である。入口を入ると、写真3(同)のように「河童」が待ちひかえて



写真1 「天草8湯巡り」のチラシ

いる。河童ロマン館の近くにも、写真4(同)のように「河童」の親子像がある。「河童」ロマン館、入り口にひかえる「河童」、「河童」の親子像、なぜ、これほど「河童」なのか。

この点を、河童ロマン館の取締役支配人である柴田由美子女史にお聞きしたところ、「栖本には、いたずら好きの河童や踊り好きな河童、等々、多くの河童伝説が残っていて、栖本は『河童でまちづくり』を目指しています。河童ロマン館の外観(前出写真2)も河

童をモチーフにしたデザインです。毎年11月には、『栖本かっぱ祭り』を開催しています」とのことである。

ちなみに泉質は、アルカリ性単純温泉(アルカリ性、低張性温泉)(ラドン含む、濃度1.37M・E/kg)とのことである(熊本県薬剤師会医薬品検査センター調)。写真5(同)のような庭園もあり、筆者おすすめの温泉施設である。



写真2 河童ロマン館の外観
(注)筆者撮影。2013年9月。



写真3 河童ロマン館、入口の「河童」
(注)筆者撮影。2013年9月。



写真4 「ようこそ 自然豊かな 栖本町へ」
(注)筆者撮影。2013年9月。



写真5 河童ロマン館の庭園
(注)筆者撮影。2013年9月。

温泉地情報②

静岡県川根温泉 —駿州・志太に名湯あり—

宇田川大介(東海大学大学院)

1 川根温泉とその縁辺

静岡県の川根温泉(写真1)は島田市の北部(旧・榛原郡川根町)に位置する。川根町は川根茶の産地としても知られ、元来は島田市の中心市街地と同様、志太郡の所属であったため、合併以前より繋がりは深い。2014年現在、志太郡は消滅したもののかつて同郡に所属していた島田市・藤枝市・焼津市は現在でも「志太三市」と呼ばれ、志太三市を食べ歩きで再発見しようという「志太バル」というイベントも開催されており、「志太」という概念は現在進行形で用いられている。

2 川根温泉の詳細

川根温泉は2011年に行われた静岡県生活科学検査センターの調査によると、泉温は48.7度で、湧出量は毎分730リットルで掘削

自噴しており、泉質はナトリウム—塩化物温泉である。その主体は約2万年前の雨水・氷雪水・河川水などの天水で、古海水も多く流入しているという。高温で湧出量も多いために源泉かけ流しをしており、川根温泉公式サイトによればこれは静岡県内でも珍しいという。

3 川根温泉周辺における地域資源の可能性

川根温泉の特筆すべき点は源泉のみならず、周辺の地域資源も豊富に存在することである。温泉施設内の休憩所は大井川に面しており、窓からは鉄橋を渡る大井川鉄道大井川本線のSLを眺めることができる。さらには、この温泉の最寄り駅となっている同線川根温泉笹間渡駅は築数十年の木造の駅舎であり、



写真1 川根温泉の外観
(注)筆者撮影。2013年8月。

写真を撮る鉄道ファンや観光客の姿がしばしば見られる。

また、温泉の周辺は大井川が形成した河谷であり、前述した「志太」という地名も、『地名用語語源辞典』によれば「垂(しだ)れる」の「シダ」と語源を同じくする言葉で、「長く垂れ下がること」をいうので、「傾斜地」や「崖」を意味するという。その傾斜地には茶畑が広がっており、「志太」という地名の語源となった土地は、その由来となった地形を有効活用している産業の場であるともいえる。

さらに、上述の川根温泉笹間渡駅やこの笹間小学校の「笹間」という地名は、「ササ」が「ささやか」などと同じ語根を持ち「小さい・細かい」の意で、「マ」は場所を表す接尾語とすると、これも「山間の小平地」を表現している地名と思われる。

これらの地形は川根温泉そのものにも密接に関わっていると見られ、上述の古海水は志太山地の下にあり、この温泉の温泉母岩を形

成している三倉層群から湧出している。川根温泉そのものは1994年12月に掘削された新しい温泉であるが、その源泉と周囲の地域資源は現地の地形・地質のたどってきた歴史の産物といえよう。

また、上記の地域資源の中に含まれる情報には、現在静岡県内では伊豆地方で行われているジオパーク的に有意義なものが含まれているのではないと思われる。

ジオパークとは地球科学的に見て重要な自然遺産を含む地域が、その自然遺産を有機的に結び付けて内的発展を目指す仕組みのことである。上述の伊豆地方のジオパークでは温泉とその温泉を有する地域の地層をモチーフとしたクッキーなどの「ジオ菓子」を発売しており(写真2)、これらのように重要な自然遺産の一つである温泉もジオパーク的視点から、さらには地名から得られる情報から研究すると新たな地域資源としての側面を発見できるかもしれない。

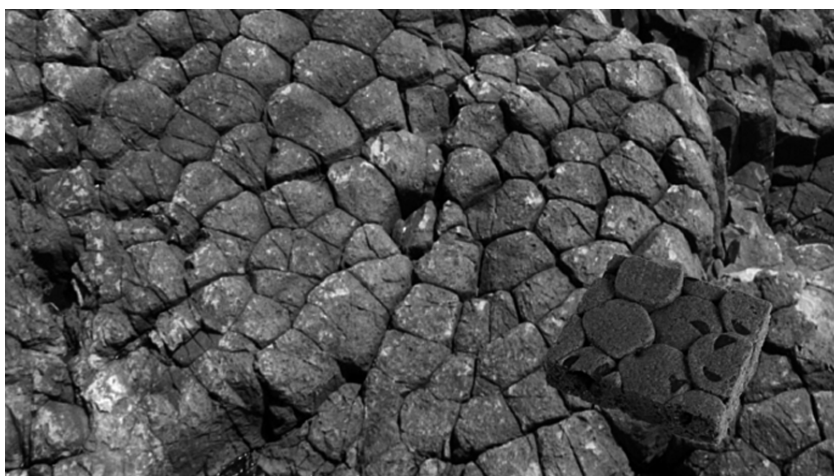


写真2 伊豆地方・下田市爪木崎の柱状節理とその地質をモチーフとしたジオ菓子

(注) <http://geogashi.com> より。

学会記事

●日本温泉地域学会第23回研究発表大会

2014(平成26)年5月25日(日)・26日(月)の両日、日本温泉地域学会第23回研究発表大会・総会を鳥取県米子市皆生温泉で開催いたします。多くの会員の参加を期待します。なお、今大会では総会があります。『温泉地域研究』第22号同封のはがきに出欠を記入し、欠席者は委任欄に捺印の上、返信してください。

日本温泉地域学会第23回研究発表大会・総会スケジュール

- 開催温泉地：鳥取県米子市皆生温泉
- 開催日：2014(平成26)年5月25日(日)～26日(月)
- 発表会場：皆生温泉芙蓉別館 TEL.0859-34-0009
- 宿泊施設：皆生温泉芙蓉別館 TEL.0859-34-0009(無料通話0120-085-932)
- 懇親会場：同上
- 視察会集合：5月25日(日) 13:15 JR山陰本線米子駅前
- 交通案内：羽田からの最寄りの米子便、米子空港11時45分着。接続リムジンバスで米子駅へ。山陽新幹線岡山駅11時05分発特急スーパーやくも、米子駅13時13分着。帰りの羽田便、米子空港15時25分発、17時25分発。JR米子駅特急スーパーやくも15時27分発、岡山駅17時38分着
- 受付：5月25日(日) 18:00～芙蓉別館
5月26日(月) 8:30～芙蓉別館
- 参加費：一般会員・賛助会員2,000円、学生会員1,000円
- 懇親会費：5,000円(学生3,000円)。学会指定ホテルを利用する場合、懇親会費は宿泊費に含まれます。
- 宿泊費：学会指定宿泊施設を利用する場合、懇親会費・朝食込みの1部屋2名利用(3名でも同じ)で1人当たり料金は1万2,000円です。
- 昼食費：26日の昼食を希望される方は予約が必要で、料金は1,000円です。なお、会場近くにも食堂があります。
- 参加申込：参加者は下記参加形態によって該当金額を郵便振替で学会事務局あてに5月13日(必着)までに送金してください。

研究発表大会に参加される会員は、以下の参加形態によって郵便振替で学会事務局宛に相当金額を5月13日必着で前納してください。振込によって学会参加申し込みとします。

また、本年度年会費(賛助会員：3万円、一般会員：4,000円、学生会員2,000円)未納の方は、以下の金額に年会費をプラスして送金してください。また、研究発表大会非参加の会員で会費未納の方も同封の振替用紙で送金をお願いいたします。

学会指定ホテル泊+昼食+学会参加：12,000+1,000+2,000=15,000円(学生：14,000円)

懇親会参加+昼食+学会参加：5,000+1,000+2,000=8,000円(学生：5,000円)

視察会・学会参加のみ：2,000円(学生：1,000円)

郵便振替口座番号：00190-6-462149

加入者名：日本温泉地域学会

日程

5月25日(日) 視察会、懇親会

13:15 JR米子駅前集合

13:20～17:50 視察会：米子市内～大山山麓～関金温泉(足湯・共同湯「関の湯」入浴体験)～皆生温泉海岸～温泉街・源泉供給・資料館

18:00 皆生温泉芙蓉別館で宿泊・懇親会の受付。2名1室：12,000円

18:40 懇親会。懇親会のみ参加：5,000円(学生3,000円)

5月26日(月) 研究発表大会・総会(会場：芙蓉別館)

8:30 受付

9:00～10:20 研究発表

10:20～10:30 休憩

10:30～12:00 研究発表

12:00～13:00 昼休み(理事会)

13:00～13:20 総会

13:20～14:50 シンポジウム「鳥取県の温泉地の活性化——観光振興の展望——」

研究発表大会・総会プログラム

5月26日(月)

自由論題 発表時間：20分(発表15分、質疑5分)

座長：中山昭則(別府大学)

9:00～9:20 谷口清和(温泉地活性化研究会)：「青森県の温泉地休廃業の増加を通じた現状の考察」

9:20～9:40 山田等(聖徳大学)：「『車椅子温泉道』の目ざすもの～障害者・要介護者の温泉入浴介助の方法と意味」

9:40～10:00 西村りえ(温泉ライター)：「寅さんは温泉地で何をしていたのか？——国民的映画『男はつらいよ』から見えてくる温泉地の役割・移り変わり——」

10:00～10:20 池永正人(長崎国際大学)：「小浜温泉の足湯『ほっとふっと105』」

10:20～10:30 休憩

座長：長島秀行(東京理科大学)

10:30～10:50 内田彩(大阪観光大学)：「温泉地における女性客の増加とその影響——1970年代～80年代の新聞報道を通して——」

10:50～11:10 浜田真之(国際温泉研究院)：「海外における地熱開発と温泉地問題」

11:10～11:20 浦達雄(大阪観光大学)・小堀貴亮(共栄大学)・徐享鑫(錦水温泉飯店)：「台湾・泰安温泉における温泉観光開発」

11:20～11:40 樽井由紀(甲南大学)：「温泉地を描いた浮世絵——錦絵に見る女性の装い——」

11:40～12:00 石川理夫(温泉評論家)：「鳥取県の温泉地と共同湯の成立過程の考察」

12:00～13:00 昼休み(理事会)

13:00～13:20 総会

シンポジウム

13:20～14:50 シンポジウム：鳥取県の温泉地の活性化——観光振興の展望——

コーディネーター：山村順次(千葉大学名誉教授)

パネリスト：坂内和孝(皆生温泉観光株式会社社長)

：木藤隆親(倉吉市役所観光交流課)

：御船 秀(三朝温泉木屋旅館社長)

- 日本温泉地域学会第22回研究発表大会は、2013(平成25)年11月17日(日)・18日(月)の両日、大分県九重町長者原温泉郷星生温泉で開催されました。久住連山を仰ぐ九重星生ホテルを会場に、約50名の会員が参加し、由布院駅前から始まった視察会、懇親会、研究発表ならびにシンポジウムを無事終了することが出来ました。このたびの九重大会開催にあたっては大分県の会員の尽力のもと、大分県西部振興局の全面的なご協力を得ました。あらためて感謝いたします。
- 第2回熱海温泉観光士養成講座(第6回温シエルジェ&第2回温泉観光士養成講座)が熱海市との共催で、2014(平成26)年2月13日(木)～15日(土)の3日間にわたり、55名の受講者の参加を受けて開催され、合格者には「温泉観光士」と「温シエルジェ」の二つの証書が授与されました。熱海温泉観光士養成講座は前回(2011年)に引き続き、NPO法人エイミックが実行委員会を主に担い、募集・広報活動から3日間の会場運営、野外実習講師まで多数のスタッフのきめ細やかなサポートをいただきました。最終日はこの冬二度目の記録的な大雪の影響が心配されましたが、直前になって青空の穏やかな天気となり、4コースに分かれた野外実習を無事済ませることができました。北は青森県、西は大阪府など全国から参加した受講者も、前日までと打って変わった明るい陽光の熱海本来の光景に好印象をさらに深めたようです。
- 学会誌『温泉地域研究』第23号(本年9月末刊行)の論文・研究ノート・書評・資料・温泉地情報などの原稿を募集します。一部改訂された投稿規程・執筆要領(学会ホームページに掲載)に従い、これまでの学会誌を参考にして、直接編集委員会(編集担当のメールアドレス mi-ishikawa@ac.auone-net.jp)宛に原稿送付状とともにワード原稿(テキストならびに図版)を送付してください。原稿は常時受付けていますが、第23号への原稿送付締切りは本年7月20日(日)必着です。
論文と研究ノートは、閲読審査を受けてパスしたのから順次、学会誌に掲載します。当学会では、会員による温泉地と温泉にかかわるさまざまな切り口・問題意識からの新しい研究発表と投稿を歓迎しています。原稿作成に関して、詳しいことは編集委員会や常務理事、理事に相談して下さい。
- 今秋の第24回研究発表大会の開催日程・温泉地は未定ですが、決まり次第、学会ホームページに掲載します。研究発表を希望される会員は、本年8月31日(日)必着で、発表者名・所属・タイトル・発表内容(100字程度)をメールまたははがきに書いて学会事務局へ申し込んでください。
学会ホームページでは学会ニュースをたえず最新のものに更新しています。会員はふだんから学会ホームページを閲覧するように要請します。

日本温泉地域学会役員

会 長	石川 理夫 (温泉評論家)		
副 会 長	長島 秀行 (東京理科大学)		
理 事 長	濱田 眞之 (国際温泉研究院)		
常務理事	辻内和七郎 (箱根温泉供給)		
	山村 順次 (千葉大学名誉教授)		
理 事	池永 正人 (長崎国際大学)	市川 栄一 (草津町議会議員)	
	市原 実 (聖学院大学)	浦 達雄 (大阪観光大学)	
	鈴木 晶 (別府大学)	只野 公康 (妙見温泉観光協会)	
	徳永 昭行 (長野市開発公社)	西村 りえ (温泉ライター)	
	新田 時也 (東海大学)	布山 裕一 (日本温泉協会)	
	古田 靖志 (下呂発温泉博物館)	松崎 郁洋 (黒川温泉ふもと旅館)	
	山田 等 (聖徳大学)	由佐 悠紀 (京都大学名誉教授)	
	吉野 妙子 (山形県温泉協会)		
監 事	谷口 清和 (温泉地活性化研究会)		
	中山 昭則 (別府大学)		
幹 事	内田 彩 (大阪観光大学)		
	菊地 莊悦 (東鳴子温泉まるみや)		
	小堀 貴亮 (共栄大学)		

任期：2012（平成 24）年 6 月 4 日～2015（平成 27）年春季大会総会

温泉地域研究 第22号

2014年3月31日発行

編集・発行者 日本温泉地域学会

〒299-2862 千葉県鴨川市太海 1717
城西国際大学観光学部于航研究室内
(yuhang@jiu.ac.jp)

電話 04 (7098) 2840

FAX 04 (7098) 2805

振替 00190-6-462149

名義 日本温泉地域学会

印刷所 株式会社エスアンドピー

〒171-0044

東京都豊島区千早 4-45-7-402

Journal of Studies on Spa Region

No.22
2014.3

contents

Articles

- Reproduction of the Hot Spring Resort in Kaga Hot Springs Area
– A Reproduction Method and its Significance –
..... Akiko INOUE Aya UCHIDA (1)
- Spa Development by Local Government in Germany
..... Yuji AKAIKE (13)
- Characteristic of Hot Springs in Gunma Prefecture based on Hot Spring
Resources and Consumers Intention
..... Hirokazu NUNOYAMA (21)

Research Notes

- Tourism Development with Hot Spring Facilities at Chiangrai Prefecture, Northern Thailand
..... Tatsuo URA Takaaki KOBORI Chutima VATANAKHIRETHE Pantira SIGTAIPOB (29)
- The Decline of Ryokan (Japanese Style Inn) in Tsubaki Spa Region
and a Challenge of Revitalizing Health Spa
– Referring to the Situation in Southern Area of Wakayama Prefecture –
..... Tamotsu FUKUHARA (35)

Lecture

- Hot Spring Resources and its Practical Use in “Onsen-ken” Oita Prefecture
..... Yuuki YUSA (41)

Symposium

- Practical Use of Hot Springs and Health Tourism in Oita Prefecture (45)

Book Review

- Akira NAKANO 『Since When Has People Felt Naked Body Shameful
– Japanese Sense of Shame –』
..... Michio ISHIKAWA (53)
- Yuuichi IJIMA and Akiyuki TOKUNAGA ed. 『Selected Themes on Spa from
Round Table Talk by Yasuo KANROJI, Yuukou AGISHI and Michio ISHIKAWA』
..... Hideyuki NAGASHIMA (54)

News on Spa

- A Present Condition and a Problem of Stamp Rally of “YURARI”
Hot Springs Tour of Amakusa, Kumamoto Prefecture
– An Introduction of “KAPPA ROMAN KAN” –
..... Tokiya NITTA (55)
- Kawane Spa, Shizuoka Prefecture
– Excellent Spa at Shida, Sunshu Region –Daisuke UTAGAWA (57)
- Notes and News (59)